

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月31日（水曜日）
開 会 午前10時0分
散 会 午後3時33分
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 平成30年 平成29年度沖縄県一般会計決算第7回議会の認定について（企画部、出納認定第1号 事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、議会事務局 所管分）
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗	根悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
當	間盛	夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	川満誠一君
企画部参事	立津さとみさん
交通政策課長	長濱為一君
交通政策課 公共交通推進室長	宮城優君
科学技術振興課長	屋比久義君
総合情報政策課長	金城清光君
地域・離島課長	中野秀樹君
市町村課副参事	砂川健君
会計管理者	伊川秀樹君
監査委員事務局長	新垣秀彦君
人事委員会事務局長	池田克紀君
議会事務局長	平田善則君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会

を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号の調査及び決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要説明を求めます。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 お手元の平成29年度歳入歳出決算説明資料により御説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。

平成29年度一般会計歳入決算につきまして、御説明申し上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額418億8814万9600円に対し、調定額351億540万7743円、収入済額351億442万743円、不納欠損額0円、収入未済額98万7000円となっております。

予算科目の款ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額431万7000円、調定額150万4260円で、同額収入済みであります。これは、主に行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

（款）国庫支出金は、予算現額397億2271万7200円、調定額336億8758万5172円で、同額収入済みであります。これは、主に（項）国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金や、（項）委託金の衆議院議員総選挙費であります。なお、繰越事業費繰越財源充当額が60億7081万3200円となっておりますが、主に沖縄振興特別推進交付金の市町村分に係る前年度からの繰越予算であります。

（款）財産収入は、予算現額1億8971万5000円、調定額2億4862万3847円で、同額収入済みであります。

財産収入の主なものは、（項）財産運用収入（目）財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料及び（目）利子及び配当金であります。

予算現額から増収となった主な要因は、（目）利

子及び配当金における株式配当金が増加したことによるものであります。

資料の2ページをお願いいたします。

(款) 寄附金は、予算現額150万円、調定額88万5000円で、同額収入済みであります。これは知的・産業クラスター形成推進寄附金としての受け入れであります。

(款) 繰入金は、予算現額10億6493万1000円、調定額2億7508万5454円で、同額収入済みであります。これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金からの繰り入れであります。

予算現額から減収となっている主な要因は、西普天間住宅地区跡地における普天間高校の移設について、年度末までに用地取得に取り組みましたが、見込みを下回ったことによるものであります。

(款) 諸収入は、予算現額6億2086万9400円、調定額6億1142万4010円で、収入済額6億1043万7010円で、収入未済額98万7000円となっております。

諸収入の主なものは、(目) 総務貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

また、収入未済については(項) 雑入(目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取り消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額2億8410万円、調定額2億8030万円で、同額収入済みであります。これは主に、那覇バスターミナル整備事業であります。

3ページをお願いいたします。

平成29年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額493億899万2500円に対し、支出済額419億1561万3446円、翌年度繰越額51億5229万8200円、不用額22億4108万854円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は85.0%、繰越額の割合である繰越率は10.4%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。翌年度繰越額(C)欄をごらんください。

(項) 企画費の繰越額2億2851万200円のうち、

(目) 企画総務費638万9000円は、通信施設改修事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(目) 計画調査費2億2212万1200円は、超高速ブロードバンド環境整備促進事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(項) 市町村振興費の繰り越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金49億2378万8000円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げます。右側の不用額の欄をごらんください。

(項) 総務管理費の不用額7億9138万8694円は、主に特定駐留軍用地等内土地取得事業において、西普天間住宅地区跡地の土地取得が見込みより少なかったことに伴う委託料の執行残によるものであります。

(項) 企画費の不用額3億3073万4588円のうち、

(目) 企画総務費に係る主なものは、通信施設維持管理費における役務費等の執行残によるものであります。

(目) 計画調査費に係る主なものは、石油製品輸送等補助事業における石油輸送量の実績減に係る補助金の執行残、離島空路確保対策事業費における航空機購入費補助について、為替の影響による補助金の執行残によるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額10億2808万6255円は、主に、(目) 沖縄振興特別推進交付金において、市町村事業に係る入札残及び事業計画の変更等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額6014万7487円は、主に(目) 衆議院議員総選挙費の市町村に対する交付金の執行残であります。

(項) 統計調査費の不用額3072万3830円は、主に就業構造基本調査費の市町村に対する交付金の執行残であります。

以上で、企画部所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願い申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要説明を求めます。

伊川秀樹会計管理者。

○伊川秀樹会計管理者 出納事務局所管の平成29年度歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料出納事務局に基づきまして、御説明をいたします。

資料の1ページをごらんください。

それでは初めに、歳入について御説明いたします。

予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で3797万円となっております。調定額は20億5394万6192円で、収入済額も

同額となっております。

(款) 使用料及び手数料 (項) 証紙収入については、各部局で予算を計上していることから予算現額は0円となっております。証紙収入の調定額及び収入済額については、出納事務局会計課で行っている証紙売りさばき分になります。

資料の2ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 総務管理費の予算現額5億9961万9000円に対し、支出済額は5億8200万5426円で、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は97.1%となっております。

不用額は1761万3574円で、その主なものといたしましては、職員手当等と委託料の執行残となっております。

以上で、出納事務局の平成29年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○渡久地修委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要説明を求めます。

新垣秀彦監査委員事務局長。

○新垣秀彦監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成29年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入の決算について御説明いたします。

監査委員事務局の歳入総額は、(款) 諸収入となっており、収入済額が18万9595円となっております。その内容は、非常勤職員に係る雇用保険料等となっております。なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出の決算について御説明いたします。

歳出の合計は、(款) 総務費(項) 監査委員費の予算現額1億8343万3000円に対しまして、支出済額は1億7512万768円で、執行率は95.5%となっております。

不用額は831万2232円で、その主なものは職員費及び旅費等の執行残によるものです。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○渡久地修委員長 監査委員事務局長の説明は終わ

りました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算の概要説明を求めます。

池田克紀人事委員会事務局長。

○池田克紀人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款) 諸収入の収入済額が160万5202円となっております。その内容につきましては、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、非常勤職員等に係る雇用保険料であります。なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

資料の2ページをごらんください。

次に、歳出決算状況について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 人事委員会費の歳出総額は、予算現額1億7663万6000円に対し、支出済額1億6754万4579円、不用額909万1421円、執行率は94.9%となっております。

不用額の主な内容は、職員費及び職員採用試験費の執行残等であります。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○渡久地修委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要説明を求めます。

平田善則議会事務局長。

○平田善則議会事務局長 それでは、議会事務局所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります歳入歳出決算説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

議会事務局の歳入総額は、調定額の265万7762円に対し、収入済額が265万7762円、収入済額の割合は100%となっております。

収入済額のうち、(款) 使用料及び手数料32万8057円は、議会棟1階ラウンジ等の建物使用料であります。

(款) 諸収入の232万9705円は、電気代等の雑入であります。

次に、2ページをお開きください。

歳出決算について、御説明申し上げます。

議会事務局の歳出総額は、予算現額の13億5983万8000円に対し、支出済額が13億1678万6002円、不用額が4305万1998円で、執行率は96.8%となっております。

不用額の主な内容を目別に御説明しますと、(目) 議会費の不用額3428万6783円は、旅費等の執行残となっております。

次に、(目) 事務局費の不用額876万5215円は、職員費等の執行残となっております。

以上が、議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 平成29年度主要施策の成果に関する報告書—成果報告書の31ページの離島観光・交流促進事業についてです。一番最初から、決算からは

外れてしまうのですが、本年度の本会議の質疑で西銘啓史郎議員から、旅行業法上の問題点があるということに触れられていたと思うのですが、これについて、詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 今の御指摘の点でございますが、昨年度、平成28年度から本事業を実施しておりまして、事業内容は御承知のとおりでございますが、昨年度の事業を実施する中で、沖縄本島の県民を中心に広報いたしまして募集を行うのですが、その中で、この事業への参加の意思を御確認した上で抽選を行いまして、参加をされる方に対して、旅行会社から通常の旅行業と同じような形で正式に契約を結んでもらうというような、申し込みをしてもらう形です。通常の旅行商品と異なるのは、最初にこの事業に対して参加してもらうという意味表明の手続がございまして、その点については募集の中で、いわゆる事業の参加に対する広報という位置づけでやっていたのですが、実際にはその後正式な申し込みがあるものの、最初の段階で旅行に申し込むのとはほぼ同様の内容が含まれるという指摘があることから、最初の広報の段階でも通常の旅行商品を周知するのと同様のルールを守っていただきたいという内容がありました。いわゆる表記の部分であったりとか、価格の部分であったり、それから旅行業法上その旅行会社の細かいいろいろな留意事項等ございますが、こういった部分も、最初の広報の段階から、通常の商品の募集等に準じた形でやっていたきたいということで—その点については正式な募集段階のときには当然行ってはいるのですが、最初の広報段階からも可能な限り、通常の商品に準じた形でやれるように改善しているところです。

○宮城一郎委員 では平成28年度、平成29年度においては、そのような問題点を抱えたまま進められていて、平成30年度の10月末の時点で、これは解消されている状態ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりでございます。

○宮城一郎委員 この事業なのですが、計画では平成30年度をもって終了という形になると思うのですが、この事業の目的が、1つは島の住民と交流を重ねることで島への理解を深めること、もう一つに体験プログラムの開発、改善、それから受け入れ体制の強化という2本立てになっていると思うのですが、今回平成30年度で終わるに当たって、平成29年度から引き続きなのですが、成果として参加者からの評価、この事業はおおむね好評を得ていたのかど

うか等、何か実績があれば教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 事業に対する評価ですが、本事業はモニターツアーという形式をとっておりますので、実際にツアーに参加していただいた後にアンケートに答えていただきます。その中で、参加者からのアンケート結果の最新のデータでございますが、平成29年度の実績では、24離島、29地域に3391名参加いただいて、アンケート結果の中で、このツアー全体に対して満足度を聞いておりますが、満足が60%、やや満足が31%、合わせて91.7%。それから離島との交流、理解促進を掲げておりますので、理解が深まったかという問いに対しては、深まった、そう思うが63.8%、ややそう思うが29.7%で合わせて93.5%。また再度訪問したいかという問いにも合計で93.9%といったようなデータが出ておりますし、自由記述とかの欄でも、ほかの離島にも行ってみたいとか、交流できていろいろな話が聞けて島を好きになって、ほかの島にも行きたいし、応援をしていきたいといったような肯定的な意見が多数見られております。

○宮城一郎委員 県民から継続の声とかはないですか。

○中野秀樹地域・離島課長 もちろん参加者の方もそうでございますし、それから実際に離島でいろいろ展開をされている地元のモニターツアーの継続要望もそうなのですが、それとあわせて、単に人が来るというだけではなくて、連携される島の事業者がふえてきたとか、受け入れ団体が組織化してきたとか、こういうようなことを踏まえて新しいプログラムに挑戦したいとか、新しい体制で経験を積みたいと。それから、実際につくったものを自走させていくというか、こういう事業がなくても販売を伸ばすための販売手法やノウハウといったものも学びたいといったような要望はほぼ全ての離島、それから参加者の多くからも聞いているところでございます。

○宮城一郎委員 今おっしゃられた事業者の声で継続の要望があると思うのですが、一方でおっしゃるとおり、自走させていくことが事業の目的でもあったと思うのです。これまでの中において、実際に各島々で起こしたモニターツアーの中から、着地型旅行商品として実際に一般観光客に向けてテイクオフしていったような商品は大体どのくらいあって、旅行会社で販売されているか御存じだったら教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 実際の自走化というかテイクオフの部分でございますが、本事業で基本的

には新たに造成したツアーというものが対象になりますが、こういったものが全体で180程度はあるのですが、そのうちの67ツアー、全体で3分の1くらいは旅行社の視点で商品として今後売れていく可能性があるという評価をいただいているところであったりとか、実際に昨年度の段階からこの事業を離れて県外向けのツアーとして販売されているような事例というのも出てきているところでありまして、こういったもの、それからそうでないものも含めて、今後もブラッシュアップを行って、自走化に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

○宮城一郎委員 では、次の質疑に移らせていただきます。

成果報告書34ページの特定駐留軍用地等内土地取得事業です。平成29年度、約10億3000万円の予算について、決算は4億3000万円ということで、先ほど企画部長からお話があったように西普天間での取得が芳しくなかったと聞いております。ただ西普天間と普天間飛行場内にそれぞれ0.2ヘクタールずつ取得があったと思うのですが、この4億3000万円の少し細かい部分を教えていただけたら助かります。

○立津さとみ企画部参事 4億3189万6000円となりますが、その内訳としましては土地取得事業に係る沖縄県土地開発公社への業務委託料としまして、2億7100万円余りです。それから、軍用地料や基金の運用利子を基金に積み立てする積立金が1億5900万円余りとなっております。そのほかは、事務費として旅費や共済費などという内訳になってございます。

○宮城一郎委員 約4億3000万円、この事業はほぼ特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用して進められているものだと思うのですが、平成29年度に約4億3000万円の活用があった一方で、別の資料で沖縄県歳入歳出決算審査意見書の64ページにあります34基金の、決算年度中の増減等が記載されている一覧表があるのですが、そこには同基金が平成29年度は9397万7000円程度の活用にとどまっているとお見受けしております。例えば、西普天間の土地取得については、全てがこの基金ではなくて、別の財源とかも活用したのかどうかも含めて、ちょっと4億円との数字の差等を御教示いただきたいと思えます。

○立津さとみ企画部参事 今、手元に資料の持ち合わせがないので、取りまとめて、後ほど御提供させていただけないかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○宮城一郎委員 あと西普天間の0.2ヘクタールなのですが、一旦取得いたしました。今後なのですが、普天間高校の移転事業自体は断念という結果を見た中で、この0.2ヘクタールを今後どのように使っていくのかというところですね。例えば、換地等により市に渡して市で全体計画の中でうまく活用していってもらえるのか、あるいは県単独で何かここでやっていく予定なのかというところを教えてください。

○立津さとみ企画部参事 現在、宜野湾市においては、区画整理事業の認可に向けてさまざまな調整を行っているところなのですが、県が取得しました西普天間住宅地区跡地の土地の利活用につきましては、関係する機関、地元の宜野湾市でありますとか、あるいは県の教育庁も含めて、調整、検討を行っているところでございます。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書の16ページになります。企画部の事業なのですが、知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築というものがございます。7つの事業があるようですが、それぞれ大きな事業だと思っておりますので、それぞれの概要で構いませんので成果についてお伺いします。

○屋比久義科学技術振興課長 知的・産業クラスターを形成するため、健康、医療、環境エネルギーの分野について7つの事業を実施しているところでございます。平成29年度における主な成果の概要につきましては、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業において、例えば骨折治療等に使う綿状の人工骨を製造する企業と琉球大学が提携した再生治療法の開発研究を支援し、その一部につきましては、ことし2月に特許を出願しております。

また、先端医療実用化推進事業におきましては、医療現場における先端医療技術の研究を支援し、これらの実用産業化を目指した取り組みを行っております。具体的には患者自身の細胞を培養した細胞シートという再生医療技術を用いまして、食道が狭くなる疾患に対する臨床研究を支援しております。手術によって食道が狭くなり、食事が喉を通りにくい患者を救う治療法として期待されております。また、この研究で開発した培養技術や治療に使用する医療機器などの再生医療の産業化も期待できるところでございます。

さらに、先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業では、琉球大学や企業等が連携して進めます島

嶼地域におけるエネルギーの安定供給に寄与するエネルギー基盤の研究を支援しているところでございます。具体的には、海水と淡水の塩分濃度差を利用して安定的に電力を生み出す研究を支援しておりまして、平成29年度は県企業局の協力を得て北谷浄水場内に試験室を設置するとともに、実証試験を行うための装置を開発したところでございます。今後とも研究段階に応じた得られた成果を発展させる産学連携の共同研究を支援していくことで、知的・産業クラスターの形成を推進していきたいと考えております。

○当山勝利委員 まず一番最初に御説明いただきました沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業ですが、たしかここにも書いてありますが3事業の事業化に向けて企画部で行っていると思うのですが、そちらはその支援、たしか3年計画だったと思いますが進捗状況はいかがでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業についてですが、研究者と企業等が連携して技術を実用化するための共同研究に対する補助等、現時点で30を超えるような共同研究について支援をしているところでございます。

○当山勝利委員 事業化に向けた取り組みが平成29年度からなされていると思うのですが、そちらの進捗状況はいかがでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 これまでの取り組みと成果につきましては、例えばライフサイエンス研究センターにレンタルラボや動物実験設備を整備いたしましたして、企業が利用できる研究基盤の高度化を進めたところでございます。これをもとにして、同センターを中核としたうるま市州崎地区へのライフサイエンス系企業の集積が促進されていると理解しております。また一方で、共同研究支援の具体的な成果といたしましては、メラニン抑制効果があるシークワサー由来のノビレチンを活用した化粧品の開発で琉球大学発のベンチャーを設立したり、沖縄産の蚕由来のタンパク質合成技術を確認することで沖縄工業高等専門学校—沖縄高専発のベンチャーの設立がなされるなど、具体的な事業化に向けて今取り組まれているところでございます。

○当山勝利委員 沖縄でとれるものを使った産業化ということで期待しております。

それと、商工労働部でバイオ3Dプリンターとか、先ほどありました大量の細胞の培養施設とかつくっていらっしゃると思いますが、そこら辺と絡めて企

画部も再生医療に関する研究開発等の支援をされていると思うのですが、そこら辺の取り組みについてちょっと教えていただけないでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 まず、この再生医療に関する体制づくりということにつきましては、これまでゲノム研究を支援していくことで、ゲノム解析技術者の育成であったり、また細胞の再生については例えばこれを医療で使う場合は、臨床細胞培養士という学会で認定される人材も必要になりますので、そういったものの育成であったり、あとはお医者が再生医療認定医になるための研究等々についても支援しております。先ほど御説明いたしました琉球大学と、骨折治療等に使う綿状の人工骨を製造する企業と提携した共同研究についても、通常培養が難しい、あるいは培養しても培養した培地から細胞を剥がすときに難しい技術が必要だといったものを、より安全で簡単にできないかというところで、この人工骨に使う技術を活用しながら細胞培養の技術革新を進めておまして、そういったものを支援しているというところでございます。

○当山勝利委員 培養士の育成という意味では、沖縄高専でカリキュラムに取り入れて、そのカリキュラムを受講した人は培養士としての資格をもらえるような制度ができるようになりますというのは聞いていますので、そこら辺の人材もしっかり生かせるような環境をつくっていただきたいと思います。それで、今再生医療に関しては大分めどが立ったというか、まだスタートラインに立っているような状況だとは思いますが、企画部としては次のターゲットをそろそろ準備しないと。一つのターゲットを達成しようと思うと多分10年ぐらいはかかるわけですよ。再生医療もたしかタンパク質の分析機器を購入されたのが、11年か12年前ぐらいだったと思います。それを長年かけてようやくここまで来たわけで、次のターゲットは皆さんどこら辺を検討されているのでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 再生医療につきましては、今、ある程度臨床での有効性が確認されていて、また細胞の培養についても普及しつつあります。委員御指摘のとおり、商工労働部においても細胞培養施設の設置であったり、これを産業化しようという取り組みがありますので、そこにまたつながっているかと思えます。その一方で、来年度以降はこの医療技術を実際の医療現場で適用できるようにするための治験等々について、企業と連携しながら進める研究を支援していこうと。また、新たなテー

マという御指摘でございましたが、それにつきましては、現在県の内部で進めておりますこれまでの沖縄振興計画に関する事業の総点検等々、あと専門家の御意見等々を踏まえながら検討していきたいと考えております。

○当山勝利委員 これから検討されるということではあるのですが、ただここにエネルギーに関する共同研究とかの事業も上がっているものですが、次のターゲットはそこになるのかなと思っていたのですが、それも含めて検討されるということで理解をします。

次に、公共交通利用環境改善事業がありますが、平成29年度低床バスが21台導入されたということなのですが、どのバス会社に何台ずつ導入されたのか教えていただけますでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 平成29年度に導入したノンステップバス21台ですが、琉球バス6台、那覇バス6台、沖縄バス6台、東陽バス3台となっております。

○当山勝利委員 聞くところによると、どうしても企業体力に応じて導入が進んでいるところと、なかなか進みにくいところがあると伺っていますが、そこら辺はどのように認識されていますでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 ノンステップバスにつきましては、平成29年度の21台を含めて、平成24年度から平成29年度までの6年間の合計で212台導入しておりますが、その導入に当たっては、補助対象者であるバス事業者において、段階的な導入計画を作成して県に申請をしております。その際は、当然その経営状況等を勘案しながら導入が進められておりますので、県としましては各社公平に導入していると考えております。

○当山勝利委員 導入計画を申請し、それに従って整備されているということは、各社が立てた導入計画に沿って順次導入されている一順調にいつているという理解でよろしいのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 実はこのノンステップバスの導入の対象は、基本的にはまず基幹バス運行に関連するような基幹バスルート、あるいは支線バスルート、それから石垣空港からの幹線バスを対象にしておまして、この事業で平成33年度までに全体として236台を整備する計画であります。平成24年度から大体同じくらいの台数を導入された企業もいますし、東陽バスとかは平成28年度になって導入を始めたという、その辺は各社の経営状況も含めてあると思いますので、そういった全体のバランスも考

えながら県としてはこの事業を進めているということでございます。

○**当山勝利委員** その平成33年度までの事業なのですが、今の話だとやはり企業の体力に応じて、導入が進んでいるところとそうでないところがあるという御答弁に聞こえるのですが、この平成33年度までにこの事業の目標として236台は充足される見込みはあるのでしょうか。

○**長濱為一交通政策課長** 現段階で212台まで来ておまして約90%まで来ております。企業で申しますと、那覇バスと石垣の東運輸がもう既に導入計画を全て完了しております。東陽バスについては更新する前のバスの状況であるとか、そういったものも当然あったかと思しますので、経営状況は勘案してしっかり計画どおりやっていると我々としては考えております。

○**当山勝利委員** ということは、平成33年度までに236台は100%低床バスにかわる。要するに、企画部で精査した路線に関してはかわるといふことでしょうか。

○**長濱為一交通政策課長** それを目標に取り組んでおります。

○**当山勝利委員** 低床バスは結構便利ですし、観光地などでは普通に乗りやすいような形でバスが走っていますので、ぜひその取り組みをよろしく願います。

次に、離島航空路対策事業について伺います。主要施策の成果に関する報告書の中に那覇一与那国便が黒字であったために補助する必要がなくなったと書かれているわけですが、その理由についてまず御説明ください。

○**長濱為一交通政策課長** 那覇一与那国路線が黒字に転じた要因でございますが、当初計画と比べまして旅客数が1万5897人から47%増の2万3375人、それから貨物取扱量も当初計画の172トンから27%増の219トンとなるなど事業が好調でございました。それとあわせた要因としまして、航空燃油費の単価の下落、あるいは機材更新による整備費の減等が相まった結果でございます。

○**当山勝利委員** 乗客がふえたということなのですが、この要因は何ですか。住民の方がふえたのか、それとも観光客がふえたのかどうなのでしょう。

○**長濱為一交通政策課長** 住民も交流人口もどちらもおおむね増加傾向にございます。その要因で黒字に転じたということでございます。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、交通政策課長から交流人口とは観光客や本島に住んでいる県民も含めたものであるとの補足説明があった。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。
当山勝利委員。

○**当山勝利委員** 観光客の皆さんもふえているということなのですが、やはり那覇空港から直行便が出るとそれだけ観光客の方々も行きやすくなると思うのです。今沖縄県の観光をあと1泊ふやそうと思うとどうしても離島観光をふやさなくては行けないと。しかし、例えば離島の離島に行くのはお金がかなり過ぎて今不便なので、直行便があると比較的行きやすくなるというのが現状だと思うのです。それが程度この事業で証明されているのかなという感じはするのです。なので、この事業を使うのか何の事業を使うかはわかりませんが、ぜひ那覇空港からの直行便をふやす方向での取り組みはできないのでしょうか。

○**長濱為一交通政策課長** 新規の那覇空港からの各直行路線等につきましては、航空需要でありますとか空港の体制でありますとかその辺を含めて基本的にはまず航空会社で路線の開設等は検討するものだと考えておりますが、県としましては航空会社とも話をしながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○**当山勝利委員** ぜひそういう視点でも、那覇空港からの直行便というのをふやしていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、離島型植物コンテナ実証事業がありまして、これは国で予算がついたので県ではやる必要がなくなったという事業なのですが、国がやられているその事業はどこ市の町村で、ほぼ同じ内容なのかどうか、県がやられている内容と同じなのかちょっと伺います。

○**中野秀樹地域・離島課長** 御指摘の離島型植物コンテナ実証事業でございますが、御指摘いただいたとおりでございます。県が実証事業で実施を想定していた離島のうち、南大東村と粟国村において国の沖縄離島活性化推進事業を活用して事業を実施したと聞いております。それで両村の状況を確認しましたところ、平成29年度にこの事業で粟国に1基、南大東に2基設置して、村費で運営スタッフを雇用し平成30年度からレタスやチンゲンサイ、水菜などの収穫・販売が始まっております。粟国村においては1日約80株、南大東村においては1日200株を安定的に生産していると話を聞いておりまして、県が

想定していたものにおいても基本的には設置した上で、村内の農業生産法人であるとか、そういったものと連携して効果を実証するというところでございますので、直接的な内容はおおむね同様であると認識しております。

○当山勝利委員 県でやられようとした事業はそれをパイロット事業としてやって、そこで得られた知見もしくは技術なりをほかの離島にも応用できるようにしようと、要するにその情報はシェアしようというものも県の事業の一つだったと思うのですが、これは、国もやられるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点でございますが、先ほど申し上げました国の沖縄離島活性化推進事業という補助事業でございますが、こちらはそもそも事業の性質が離島市町村の先導的な事業を支援するためにつくられたと聞いておりまして、基本的には実証的な要素があるものについて採択した上で、これを当然ながら先導的なものを横展開することを見据えた事業と聞いておりますので、他の市町村の牽引役となるように期待しておりますし、県においても有用なものは離島振興を図る観点から情報共有した上で、離島市町村と接する機会がたくさんありますので、仮にこういう場合であったとしても情報共有はしていきたいと考えております。

○当山勝利委員 そうすると国主導でやると理解しました。こちら辺の情報は、県としても共有されそうですでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりでございますが、最初の段階から離島市町村との連携を想定しておりましたので、当然ながら通常のコネクションもそうですが、これについても直接的な連携はとっておりますので、今後ともこの効果が全体に波及できるように努めてまいりたいと思います。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 主要施策の成果に関する報告書の29ページの離島体験交流促進事業で、目的にありますとおり児童生徒に離島の魅力を認識していただく。そして交流促進につなげていくということ、なおかつ離島の活性化につなげていく目的で一成果にもいろいろあるのですが、この辺のところを詳しく説明を願いたいと思います。これだけの学校の児童生徒が1年間に体験をしてきているわけですが、この児童生徒は対象の学年も設定してあるのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の離島体験交流促進事業でございますが、沖縄本島の児童を中心に

離島に対する認識を深める、それから離島側においては、児童との交流促進において地域の活性化、受け入れ体制の強化を目的として実施しております。平成29年度においては、本島側の児童が53校で3688名、離島児童については8校で62名を派遣しております。今御指摘いただいた児童の学年でございますが、現在、小学校5年生を対象に宿泊学習の要素も含めて実施しております。成果の部分で申し上げますと、児童においては離島の魅力や重要性に対する認識が深められるとともに、また離島に行きたいという感想が寄せられたりしています。それから児童の心境や行動面でよい変化があった、主体的な行動をするようになったとか、手伝いをするようになった、それから食べ物を大切にようになった、そういった児童の内面での向上というのもよく言われております。

それから地域側においては、こういった事業を進めるに当たって農家民泊であったり、民泊の簡易宿舎の許可の取得が促進されたり、体験プログラムの開発・改善も重ねられてきております。また、この事業を離れて、こういう経験を通して実際に県外からの修学旅行を誘致するような、自主的な取り組みも活発化しているところでございます。

○仲宗根悟委員 効果として活性化を図ることができた、受け入れ体制の整備を図ることもできましたよとのことですが、課題の中ではさらなる強化を求めているという内容で締めくくられています。受け入れ体制のプログラムですとか、地域の特性を生かしながら子供たちの体験交流プログラムをつくっていくと思うのですが、そのプログラムの作り方について、地域の方からこういうメニューがありますと皆さんに提示があって、それでは実施しましょうというやり方なのか、地域は地域でどうぞ頑張ってくださいというやり方なのか、皆さんがこういうメニューにしてくださいというやり方なのか、こういった形でこのプログラミングをしているのか聞かせてもらえませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点につきまして、本事業、それから将来的に地域が修学旅行を受け入れることに関して一般的に重要とされるのは、その離島の関係者をつなぐ役割であるコーディネーターの育成であったり、実際にプログラムを開発して磨いていくところが中心です。それから民泊の数をふやしたり、質を高めるところが主な取り組みになりますが、それぞれについて当然ながら、キャパシティも含めて各地域の実情がございまして各

地域でやれること、そういった準備の部分にかなり時間を割いてやっております。体験プログラムの専門家や実際にやられているガイドの専門家の方をファシリテーターという形で事前に離島に派遣をして、コーディネーターやプログラムを実施する島の方と一緒に事前準備の打ち合わせを重ねる中で、こっちはこういうやり方をしましょう、去年こういうふうにしたのでこの部分をこっちは改善していきましょうといったように、随時PDCAを回しながら島のキャパシティに応じた形で改善するやり方をとっております。

○仲宗根悟委員 2億5000万円の予算を使っただけの事業効果はかなりあると思うのですが、今おっしゃったように受け入れる側である民泊の体制を充実してもらいたい、ひいては離島の活性化につなげていくという内容なのですが、その活性化については今どのような状況になっているのかお聞かせいただけませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 数字で示せる部分等で申し上げますと、例えば民泊である簡易宿舎の営業許可取得の件数については、事業開始前の平成22年度であれば107件であったのが、平成29年度においては509件と400件程度ふえていたりとか、体験プログラムの数についても平成22年度の20件から平成29年度は308件と大幅に増加していること。離島でこういう中核的な動きをされるコーディネーターの数も当初6名だったのが現在各島で合計57名育成されており、数字面においても一定の成果が出てきていると考えております。

○仲宗根悟委員 県としては平成33年度も事業が確定しているのですが、現在本島で53校、離島を含めて61校、3600名余りの児童に体験をさせている中で、課題ですとか、挙げられたような、活性化につなげる意味でも、これをもっともっとふやして行って、充実させていく計画なのか、いかがですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の事業の規模についてでございますが、先ほども少し触れさせていただきましたように、この事業については本島の学校から好評ということもあって、非常に多くの要望等があり、定員を上回る応募をいただいているところで、同時にこれは受け入れ側の離島がちゃんと質を担保して安全を確保した上で、実際にその人数を受け入れて実施できるかという観点もありまして、各離島の受け入れ能力であったり、質も一定程度担保しながら実施していく必要があります。全体的には少しずつふえている傾向ではあるのですが、一気に

ふやすのは安全性や質の確保の観点から注意しながらやっていく必要があると考えております。

○仲宗根悟委員 今、お話がありますとおり、学校現場からは、非常にいい体験プログラムなのでもっと続けてもらいたいという要望は非常に強いと思います。最大の目的は、もちろん離島の魅力の発信につなげることですが、リピーターと申しますか、お話があったように、もう一回来てもらいたい、もっと体験してもらいたいというのが狙いの一つでもあると。修学旅行については、卒業して家族を連れてきたり、あるいはもう一度沖縄を旅行したいというお話もよく耳にするのですが、子供たちの体験交流を通してそういった事例と申しますか、平成22年度から始まった参加者の方々の離島に対する目の向け方と申しますか、そういう成果はお聞きしてないですか。

○中野秀樹地域・離島課長 何と申しますか、事業後のさらに自然的な動きというところだと思っておりますが、詳細な定量的なデータは事業外になってしまうので、なかなか集めることが難しいのですが、実際に離島コーディネーター等と打ち合わせをする中で、例えば去年、学校行事として来てくれた5年生の児童が、島のよさをわかった上で家でいろいろ話して、今度は自分の家族と一緒にその島にまた戻ってきたという事例は複数聞いてございます。それから先ほどの修学旅行の例で、ちょっと数字は持ち合わせていないのですが、例えば、観光協会みたいなものがなかった島において、この事業をやる中でかなりの数が組織化されて、教育旅行のようなものを一定程度受け入れる体制が構築されて観光協会が機能し始め、実際に県外からの修学旅行を誘致するようになったという事例は、ある意味で受け入れ体制ができたという一定の成果が出ていると認識しております。

○仲宗根悟委員 非常にいい事業だと思います。先ほどお話がありましたとおり子供たちの行動も主体的になったと。我々も研修に行ったときのコーディネーターからお聞きしたところによりますと、成績もアップしたという生徒も出てきたというところで、何と申しますか、主体的に行動ができる子供たちになったということですので、これは非常にいい事業だと思います。ぜひ、平成33年度と言わずに、継続して続けていただきたいと思っております。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 最初に、歳入歳出決算説明資料の1ページ。歳入の財産収入の項目の内容で、特に特

許権等の運用収入等についてももう少し具体的に、どういう収入なのか詳細に説明していただきたいと思っております。

○屋比久義科学技術振興課長 特許収入、運用収入—許諾実施料というのですが、県立の試験研究機関の研究員等が行った職務発明について、県が取得した特許権等を使いたいという企業等に使用することを許諾いたしまして、その権利を使用することによって得られた利益の対価として、使用料を納めていただくものとなっております。

○新垣光栄委員 具体的にどういう特許かはわからないのですか。

○屋比久義科学技術振興課長 例えばですが、平成29年度につきましては、農業研究センターが発明したサトウキビ等の育種の品種に関する技術を活用したいといったもので使用を許諾しました。額は小さいのですが、2万1000円とちょっとぐらいの収入です。またこれも同じ農業研究センターですが、害虫の防除方法に関する特許がございまして、これについても例えば害虫駆除のための薬をつくっているメーカーから、この特許を使用したいということがありまして、20万円弱ぐらいの収入が入ったりといったものでございます。

○新垣光栄委員 それを踏まえて、主要施策の成果に関する報告書15ページの知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築に関してお聞きしたいと思います。今回、平成27年度から事業開始した知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築に向けた事業の中で、特許を取得した項目は何件ぐらいあるのでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 特許については、実はつい先日にも報道されたところでございますが、これまで私どもが研究支援してきたもので、琉球大学発の畜産関係のベンチャー企業の事例がございませぬ。死亡率が50%から90%ぐらいで、子豚がよく発症する浮腫病という病気があるらしく、世界的に多発しているもので、発症した豚は仮に生存したとしても出荷できないということで、畜産農家の方にとって経済的な打撃が大きいというものでございました。これに対する研究の支援等々をやりまして、この病気を予防するワクチンの開発に向けた研究を実施していただきまして、我が国だけでなく米国等含めて国際特許を出願したといったような例がございませぬ。

○新垣光栄委員 今、農業分野、そして畜産分野での特許なのですが、今回、沖縄県が力を入れている

この産業クラスター関係で、科学技術大学院大学、琉球大学等々含めて今いろいろなシステム構築だったり研究をやっているわけです。そういう事業の中で、新しい産業システムのいろいろな特許だったり方法が構築されていくと思っておりますが、その中でこういう特許のようなものが出てくる可能性はあるのかどうかです。

○屋比久義科学技術振興課長 例えば再生医療の中で、培養技術というのが非常に難しくそれをいかに大量に安くかつ迅速につくれるかという技術というものが求められていると。実際そういった研究に支援をしております、その一部については特許申請していると。これができると、研究機関等での臨床用キットの販売であったり、あるいはそれが実際に病院での治療に寄与するための臨床細胞シートの製造販売であったりという形で、バイオ産業の振興にもつながっていくものと期待しております。

○新垣光栄委員 この研究成果が実用化され特許に結びついたときに、県との特許料に関する契約関係まで含めてこういう拠点づくりに向けての運用上の契約までなさっていますか。そのまま研究費を費用とする事業なのか、見返りと言ったらちょっとおかしいのですが、もし特許を取ったとき、新しいシステムを構築したときの対価として特許料が県に入ってくるようなシステムを組んで支援をしているのかどうかお聞かせください。

○屋比久義科学技術振興課長 研究に対する支援でございまして、その研究成果として特許に値するものとして特許出願されたものに対しては、県が権利を持っているというものではなくて、冒頭に御説明申し上げました特許の収入は県の試験研究機関に関するものでございます。また、産業活用の観点からも相手に帰属をしていただいてやっているとございませぬ。

○新垣光栄委員 それでは、今回、知的・産業クラスター形成に向けた研究事業数がかなりあって、なかなかわかりにくいものですから、成果簿的な、もう少し具体的に内容をまとめた報告書があればいいと思うのですが、この事業の中でそういうものはありますか。

○屋比久義科学技術振興課長 科学技術振興課長としての反省かもしれませんが、1枚でお見せできるようなまとめ方はされておられません。ただ、主な事業として7事業についてまとめたものが、私の資料として整理されているものはありますが、広く公表しているというものは、恐縮でございませぬがこれま

でないです。

○**新垣光栄委員** ぜひその資料を皆さんに共通の認識として配付を要望いたします。出せるかどうかです。

○**屋比久義科学技術振興課長** 事業そのものの報告書については、個別事業の報告書という形で公表はしているところでございます。ただ、委員がおっしゃっていたのは、それを一覧表程度にしてもっとわかりやすいように成果を示してほしいということだと思いますので、これにつきましては、検討してまいりたいと思います。

○**新垣光栄委員** 続きまして、公共交通の部分です。21、22ページになります。公共交通のバス利用改善に関してかなりの費用が投じられていると思うのですが、この公共交通、バスを利用するさまざまな事業に対して平成29年度において合計でどれぐらい投じていますか。

○**長濱為一交通政策課長** 主要施策の成果に関する報告書の中で、21ページに平成29年度の実績、決算額5億4900万円余りということで記載させていただいておりますが、主な取り組みの実績としましては、ノンステップバスの導入が21台で約2億5500万円、車内案内表示器導入の補助が292台で1億4400万円程度、それから急行バスの運行の実証実験業務、那覇市と沖縄市一コザ間の12往復の運行で委託費が3300万円。主なものは以上でございます。

○**新垣光栄委員** この公共交通利用環境改善事業に関しては5億4955万5000円ということになっているのですが、そのほかにバス関係でバス路線の補助事業とか、沖縄県はバス事業者に対してかなり補助を行っていると思うのですが、合計はわかりませんか。

○**長濱為一交通政策課長** バス路線補助事業は、主要施策の成果に関する報告書22ページに記載をしておりますが、県が平成29年度に支出した決算額としましては1億4500万円余りということで、その内訳としましては、いわゆる国と市町村と協調した運航費補助の分が1億3400万円余り、それとあと車両購入費の補助が980万円余りでございます。この両事業のうちで、バス事業者の分の補助額というのはちょっと細くなるので計算してはございませんが、大まかには理解いただけるのかなと思っております。

○**新垣光栄委員** このように沖縄県は、昭和47年ごろから、公共交通のバス環境をよくするためにかなりの投資を行ってきたのですが、一向にこのバス利

用環境の改善が図れないということで、私はこのバス利用の環境が改善されれば、交通渋滞もかなり改善されるのではないかなと思っております。その中で今、公共交通利用環境改善事業にノンステップバスなどを盛り込んでいるほか、運行実証実験、急行バス等の運行実験は行っているのですが、バス路線の変更など路線の改善などの提案はないのですか。

○**長濱為一交通政策課長** バス路線につきましても、今現在運行している路線、それから場合によって改善が望ましいと思われるルートであるとか、その辺は我々県とも意見交換はさせていただいておりますが、基本的にはバス事業者で判断されているという状況でございます。

○**新垣光栄委員** ぜひ、協議を重ねて、バス路線の改善など利用しやすくなるような提案を踏まえて、改善事業をもっとふやしていただきたいと思っておりますが、どのような会議の中で提案できるのですか。

○**長濱為一交通政策課長** 委員も御承知のことだと思いますが、特に沖縄本島中南部で最近特にコミュニティーバスを各市町村がいろいろ地域のニーズを考えて運行されていて、それをバス事業者に委託をしたりということは今実施しております。実はそういったコミュニティーバスを運行したり、運賃を決めるときには市町村の協議会というのがございまして、我々県もこの協議会のメンバーとして入っております。その中でバス事業者にも、こういったコミュニティーバスのルート等もバス事業者の事業として検討はできませんかといったような意見交換等はさせていただいております。そういった形で進めております。

○**新垣光栄委員** 今言われたように、各地域が本当に困って、各市町村が取り組んでいるのです。本来であれば、公共交通としてのバスのルートが使いやすければ、わざわざ各市町村が財政負担をしてコミュニティーバスを運行する必要はないわけです。これは各市町村の負担になっているわけですね。もう少しきめ細かなバス路線の検討がなされていけば本来は必要がないことを今、地域の市町村が行っているということを考えても、もう少し公共交通のしっかりとした協議ができれば各市町村の負担も軽減になるのではないかなと思っておりますので、協議の場でもう一度バス路線の改善に向けて、しっかり協議していただきたいということです。そういうことを踏まえて、今もう少し利用しやすいバス事業として、知事も今回学生を対象にバス料金を無料化し

て利用してもらおうという公約を掲げました。それに関して、今回の決算を踏まえて県はどのような施策をやっているかと考えているのか、部長よろしくお願ひします。

○川満誠一企画部長 公共交通が非常に重要だということは、承知しております。この公共交通を担っているのは、県もそうですし、市町村もそうですし、受益者の方は住民の方々でありますし、重要な参加者としてバス事業者もごさいますし、これまでもよい公共交通を構築するために努力をしてまいりましたが、まだ足りないとは思っております。実現については非常に容易でないところもあると思ひますが、知事の公約でもごさいますので、公約を尊重して近づけるように、基幹バス等の軸を整えた上で、フィーダーとか周辺にも骨格のしっかりした、メリットが多く行き届くよう今後とも努力してまいりたいと思ひます。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 私も主要施策の成果に関する報告書からいききたいと思ひます。同じく14ページの鉄軌道の導入促進事業ですが、昨年度はこれまでの7つのルート案から1つのルートに選定して、構想段階における計画書をまとめていただきました。多くの県民が意見を寄せて住民の声を反映させたという意味では、大きく評価できるものだと思います。南北の鉄軌道はちょっと今回は置いておいて、今お話にもあったように、フィーダー交通について県民の期待も高まっています。この構想段階におけるフィーダー交通の議論というのは、どういったまとめになりましたか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据えて、各地域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実につきましては、今年度からまちづくりの主体である市町村や既存交通事業者との協働により、沖縄本島内を幾つかのエリアに分けて勉強会のような形で検討を進めてまいりたいと考えているところでごさいます。

○比嘉瑞己委員 構想段階の計画がまとまったので、今年度からは協議が始まったということですが、その進捗状況というのですか、実際に協議はどの程度、今進んでいますか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 本年5月1日にその計画を策定後、各市町村の皆様にはヒアリング等も行いながら、その市町村間の連携に対する認識とか、連携する意思を確認させていただいてき

ているところでごさいます。今後具体的にはどのような形というのはまだ決まっておきませんが、市町村間で連携した形で今年度内には動ける地域から始めていければと思ひているところでごさいます。

○比嘉瑞己委員 県民が懸念しているのは、今やっとな1つのルートにまとまって、駅の位置が決まった中で、それはいいのですが、ただ南北の鉄軌道が終わった後でフィーダー交通というのが始まっていくのかというところで、そこに懸念があると思ひます。やはりこれは同時並行で進めていかないと、せっかくの鉄軌道も、つないでいくこのフィーダーの機能がないと、実際には県民が利用しないことにもなりかねないと思ひます。そういった意味でこの協議は、もっとスピードアップして、今年度からちゃんと取り組んでいくべきだと思ひますが、これは部長に聞いたほうがいいですかね。このフィーダー交通の同時並行の進め方という考え方については、部長はどのようにお考えですか。

○川満誠一企画部長 鉄軌道の導入に当たっては、今若干お答えいたしました。需要確保の観点からもより多くの人が望んでいるような形に近づけて、利便性を向上することが大事だと思ひています。このため、基幹軸の南北と並行して、将来の構築を見据えた地域公共交通の充実という観点から、市町村との打ち合わせですね、どのようなまちづくりを想定しているのか、どういう人口動態につながるのかということを検討して、同時にやっていくことが重要であろうと考えております。

○比嘉瑞己委員 市町村でもなかなか温度差もあると聞いています。ただ、今後その駅の位置が決まったりしていくと、やはりこの駅を中心としたまちづくりという意味でも、市町村にとっては大きな事業になっていきますので、この協議は早目に、また具体的に進めていく必要があると思ひますので、今年度頑張ってくださいと思ひます。

次に、21ページの公共交通の利用環境改善事業について伺ひますが、急行バス運行の実証実験の概要とその成果について、まずお聞かせください。

○長濱為一交通政策課長 急行バスの実証実験ですが、基幹バス導入による利便性向上を図るため、那覇市から沖縄市一コザまでの区間で行っておりまして、この間の45カ所のバス停のうち停車バス停を14カ所としたことで、各バス停でとまるバスと比べて平均で13分の短縮効果があられております。また利用者アンケートでは、満足度が2年連続で約

9割を超えておりまして、利用者数も平成28年、平成29年同月比で約1.5倍という伸びを示しております。今後とも、利用者ニーズを拡大して基幹バスの実現につなげてまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 成果も上がっているわけなのですが、この実験からどうやって今後の基幹バスにつなげていくのか、今後の取り組み、タイムスケジュール等もありましたら教えてください。

○長濱為一交通政策課長 我々県でやっている協議会で議論を重ねておりまして、次年度の開業を目指してこのバス会社等も含めまして協議をしているところでございます。あわせて、バスレーンの延長といったものも要望しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 今までは税金を入れて実験という形でやったのですが、今後本当にバス会社が自主運行していけるかどうか懸念もあるのですが、この自主運行への移行はできそうですか。

○長濱為一交通政策課長 琉球バス交通、それから沖縄バス、東陽バスが基幹バスルートと重なるルートを各社とも運行し、この実証実験にも参加していただいております。我々としてはしっかりやっていただけるものと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、そのためにやった事業ですので、その点はしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、この事業の中に入っていると思うのですが、OKICAについてお聞きしたいと思います。この間、決算のたびに聞いていると思うのですが、このOKICA導入で一番期待されていたのは、私は乗り継ぎ割引だと思うのです。毎年その議論の進捗状況を聞いているのですが、昨年度はどういった取り組みになりましたか。

○長濱為一交通政策課長 乗り継ぎ割引につきましては、我々県としても新しい事業を掘り起こすということで、この公共交通の利用促進につながると考えておりまして、バス事業者等とも意見交換をやっているところでございます。

○比嘉瑞己委員 ずっと意見交換というのが続いているのです。先ほどの基幹バスや今後のフィーダー交通のことを考えても、やはりこのOKICAで乗り継ぎ割引ができるというのが県民にとって一番利用する大きなきっかけにもなると思いますが、ひいてはバス会社にとってもメリットになると思うのです。なぜバス会社がこの導入をちゅうちょしているのですか。その主な理由を教えてください。

○長濱為一交通政策課長 バス事業者の懸念の意見

としましては、減収分を賄うほどの利用者増を見込むのが難しいのではないかと意見ですが、県としては、また逆に新たな需要も掘り起こすのではないかとはいはしっかりお伝えしているところではございます。

○比嘉瑞己委員 民間の4つの会社がバスの公共交通を担っているという意味では、民間会社としての不安や懸念というのわからないではないのですが、しかしこのOKICAを導入するに当たってどれだけ多くの税金を投入して、またこれだけ県民の期待があるわけですから、私はぜひ踏み出すべきだと思います。その意味で、実証実験という形でまずはスタートするというのも一つの方法だと思うのですが、この点はいかがですか。

○長濱為一交通政策課長 乗り継ぎ割引の実証実験についても、我々交通政策課としても検討しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 これは部長にも大きな課題なので答弁いただきたいのですが、ずっと私は期待していたのです。この前までは現金だとどこを通ったかわかりませんが、このカードの導入によってそれも把握できるし、乗り継ぎ割引ができるのだということで、最初は説明を受けて私たち議会も応援してきたわけです。やはりこれはぜひ実証実験という形で始めて、バス会社の協力もいただいて踏み出していきべきだと思いますが、部長いかがですか。

○川満誠一企画部長 御指摘の趣旨はよく理解しております。バス会社とは、減収分を賄うほどの利用者が果たして掘り起こせるかということに尽きると思います。これはぜひやりたいではあるのですが、乗り継ぎ割引は利用者のサービスを継続して維持しないといけないということもありますので、バス会社とも協調して実証実験をやるといけるかなということをもた議論して、利用者増が明らかだということまで引っ張っていければ動き出すのではないかとと思うので、そこに向けて努力してまいりたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 議論を聞いていると、潜在的ニーズを掘り起こせるかと。そうではなくて、掘り起こすのだというぐらいの気概がないとやはり向こうも説得できないと思っておりますので、鋭意取り組んでいただきたいと思っております。

次に、屋根付きのバス停の設置についても要望が数多くあります。昨年の実績について、まずお聞かせください。

○長濱為一交通政策課長 我々この公共交通利用改

善事業では、基幹バスルートにおけるバス停の整備の中で、屋根つきバス停につきましては平成29年度に2カ所設置をして、これまでに合計で11カ所整備が終わったところでございます。

○比嘉瑞己委員 この観光立県の沖縄としては本当に少ない数字だと思います。バス停の整備は、基本的には道路の管理者と事業者だと理解しているのですが、今、県道にあるバス停は幾つあって、そのうち屋根、上屋があるバス停は幾つですか。

○長濱為一交通政策課長 県の土木建築部が行った平成22年度の調査においては、本島内の県管理道路に約1400カ所のバス停がございまして、そのうちの170カ所に上屋が設置されているということを確認したということでございます。

○比嘉瑞己委員 やはり、1割ちょっとだと思うのです。全部につける必要はないかもしれないのですが、もちろん観光地だけではなく、また市町村のバス停で高齢者が暑い日差しの中で立っている姿を見ると、やはりこの整備は求められていると思います。これをさらに広げていくために、皆さんとしては今後どういう取り組みを行いますか。

○長濱為一交通政策課長 先ほど我々のこの事業での実績を申し上げましたが、今年度も3カ所の屋根つきバス停の整備ということを予定しております。引き続きバス事業者、それから道路管理者等と連携をして、屋根つきバス停の整備を促進してまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 頑張ってください。

27ページの離島航路の運航安定支援事業です。船の造船、建てかえ、リニューアルについてですが、これまでの事業の実績と今後の計画をまずお聞かせください。

○長濱為一交通政策課長 離島航路運行安定化支援事業ですが、国、県、市町村、航路事業者で構成する協議会におきまして、沖縄県離島航路船舶更新支援計画というのを策定して、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画で14航路14隻、一括交付金でおよそ125億円を要する計画として策定をいたしまして、平成29年度末までに8航路8隻、最新の状況で先月9月末現在で9航路9隻が完了をしたところでございます。これまでの執行済額としましては、85億円をこの事業の中で補助したところでございます。残り5航路5隻につきましては、平成33年度までにしっかりやっていく予定をしております。

○比嘉瑞己委員 計画どおり順調に進んでいるところは評価される場所なのですが、一方で離島の皆

さんにとっては、14隻だけではなく、2隻目もやってほしいという声も届いていると思います。実際に、残り5隻以外にもどれぐらいの要望があるのですか。

○長濱為一交通政策課長 いわゆる2隻目支援の要望ですが、渡名喜経由の久米島航路が1つ。それから渡嘉敷航路、座間味航路の2つの高速船が要望としては我々のところに届いているところでございます。

○比嘉瑞己委員 一括交付金がちょうど始まるころから利用してやってきて、計画どおりには進んでいるのですが、ただニーズもまだほかにも3隻あるところで、残りの平成33年度までの計画、この一括交付金が制度としてちゃんとあるうちに、これはいつそ前倒ししてでもニーズに伝えていくべきと思うのですが、その点の検討はどうなっていますか。

○長濱為一交通政策課長 今御指摘の、残っている5航路の更新の前倒しなのですが、実は船の建造に当たっては、大きさや設備等の仕様であるとか、そのあたりを我々県や地元の町村も入った検討委員会の協議を全ての航路においてやっております。検討委員会で協議した後、この事業の遂行に当たっては、国の事前承諾を得た上で設計施工等の業者の選定や計画に係る調整、造船ドックのスケジュール調整、造船工事等段階的に手順を踏んで進めていくということが必要でありまして、これまでの実績で申し上げますと、おおむね2年程度かかっているところでございますので、かかる現状も踏まえながら前倒しというのはなかなかといった事情もございまして、まずは5航路5隻をしっかりやってまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 残り5隻は計画にあるわけですから、進めるのは当然だと思います。ただその計画が一巡した後に2隻目を検討していくというのはせっかく制度があるのになぜ使わないのだという声には応えていないと思います。いろいろ課題があるとは思いますが、この2隻目についてもこの一巡待たずにちゃんと検討を進めていくという理解でいいですか。

○長濱為一交通政策課長 まずその5隻を優先ということを私申し上げましたが、要望のある3隻を考えていないということではございません。ただ残りの5隻の支援にも、約40億円程度の一括交付金を要する見込みになっておりまして、今の2隻目支援の要望も合計すると約20億円程度になるのではないかと試算がございまして、その辺の財源も含め

ましてしっかり検討してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時20分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

上原章委員。

○上原章委員 まず、歳入歳出決算説明資料の3ページになりますが、歳出決算、予算現額が493億円で支出済額が419億円、執行率85%、翌年度繰越額が51億5000万円と約10%で不用額が22億円と。特に、この繰越額について、ほとんどが市町村振興費、沖縄振興特別推進交付金が49億円ということで、予算現額の繰越事業費54億円、これは前の年からの繰り越しということだと思っておりますが、繰越額が毎年50億円前後あることに対して部長としてやむを得ないという認識ですか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○川満誠一企画部長 繰越額は最大の努力をして、有効に活用して、できるだけ少ないほうがいいとは考えておりますが、過去3年で申し上げますと、このたび平成29年度が51億5000万円でありまして、その前が62億9000万円、その前が89億6000万円。これは決して自慢できる話ではないのですが、徐々に改善してきてはいると考えます。今後も、今、御指摘の市町村事業の一括交付金について交付決定の早期化とか、過不足調査を迅速に丁寧に行って、有効活用をして繰越額、不用額の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

○上原章委員 これは、その年の繰越分を翌年に回した分、どうしても執行にそれが大きく影響して、また次の年に繰り越しが残ると非常に悪循環的な形になっているのか、それともこの繰り越しする部分含めて年度、年度の執行が前倒しでできるような仕組みがつくれていないのか、その辺どうなのですか。

○川満誠一企画部長 確かに、御指摘のとおり、繰り越しをした分の人手とか時間を要しますので、当該年度の繰り越し以外の事業について全く影響がないわけではないと考えますが、その意味でも御指摘のとおり、可能な限り早目の執行をしていくよう繰り越しをゼロにするというのは、外的要因が存在することを考えれば難しいと思っておりますが、なるべく迅速に対応して事業間変更であるとか、繰越額の圧縮に努めてまいりたいと考えます。

○上原章委員 繰り越しを認められたということ

は、多分国もこの交付金として予算そのものには問題ありということではないと思うのです。あとは、市町村の行政の中でどうこれを執行していくかというところで、ぜひ、年間の予算執行の中で、可能な限り新年度を迎えたら前倒しでどんどん事業が進むような形でやっていったほうがいいのかなど。県もそうですが、いろいろな関係機関に聞くと、どちらかというとならば集中してくるような行政のあり方ということをよく指摘されるのですが、この辺は市町村ともしっかり連携をとってやっていただきたいのですがいかがですか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりだと思います。そのように努力いたします。

○上原章委員 あと、主要施策の成果に関する報告書で18ページの小さな拠点づくり推進事業ということで、そんなに予算額は大きくないのですが、非常に重要な取り組みかなと思っておりますが、1800万円の決算額、特に高齢者の多い買い物不便地域における住民の負担を軽減するということでの移動販売車の導入と、交流拠点の施設整備を支援しましたとありますが、具体的な内容を教えてもらえませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 今の御指摘の小さな拠点づくり推進事業でございますが、住民の生活に必要なサービス機能を維持して、住みなれた地域に住み続けたいというなじみの生活を支えていくと。それから、生活圏内での機能、主なサービスを集約した中核的な機能を担うという意味での小さな拠点づくり、それから集落間のネットワークコミュニティーを構築するといったところを目的として行っております。具体的には、市町村の行う事業に対する補助事業でございますが、交流拠点の整備事業と買い物不便地域における移動販売車の導入を行ってございまして、昨年度におきましては交流拠点整備については、名護市の羽地地区において空き家を活用した古民家のカフェであったりとか、その中で地元でとれた野菜であったり、お米、地鶏といった地元食材を活用した食事を提供するようなサービスと同時に地元農産物の販売も行っていきます。同時にここだけではなくて、周辺の商店街の活性化が求められている中で、周辺の商店で購入したお刺身であったりお菓子といったものを、イートインスペースで食べてもらうことで周辺商店の収益の増につなげたり、それから住民同士でそこを交流の場にするといった機能も実際に利用されているところです。また、移動販売車については、昨年では宮古島市の大神島自治会が運営主体となっているのですが、この島は今現

在、島内に売店がございませんので週1回程度、宮古島本島に仕入れに行き、住民から注文を受けた食料品や日用品というのを移動販売車で、大神島の各家庭の近くまで届けているということで、実際の声として買い物が身近になったと、そういった中で移動販売車が来ることでその場が住民同士の交流の場にもなっているという声だったり、そういうことがあって島の活気にもつながっています。それから災害時にも、住民生活の支え、一定程度の食料が届かないといったときにも、その中で備蓄されたものが島内で還元されたりという事例を聞いているところです。

○上原章委員 市町村でこういう事業をやるという中で補助として出すと。予算的な負担は何対何ぐらいの割合ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 財源としましては、地方創生推進交付金を活用させていただいております。小さな拠点づくりは全国的な取り組みではあるのですが、県内での取り組みというのが、若干まだ進んでいないところもあるので、まずは先導的に沖縄県でモデルをつくろうということで始めておりまして、この先導性の観点から現在、10分の10の補助事業としてやっているところです。

○上原章委員 先ほど私、金額が少ないと発言をしましたが、この事業もっと必要ではないかなと思って、私はそういう表現をしたのです。今、本当に買い物難民というか、コンビニもない、ましてや高齢者の方が隣町に行く、そういったところが離島もそうですが本島でもまだあるのですよね。例えば、国頭村の東海岸あたりは、本当に買い物に行けない、子供たちは家を出る、そういう中でこういう移動販売車が来てくれれば、本当に各部落でとても助かると。役場に言ってもなかなかそういう予算的な厳しきで実現しないケースがあるのですが、これは県がぜひ、市町村と連携をとって、むしろ市町村から要望が来るのを待つのではなくて、県が提案することが今後ますます必要ではないかなと思いますが、いかがですか。

○中野秀樹地域・離島課長 まさに御指摘のとおりでございまして、実際に当初、市町村では事業化されておられませんので、県でこういうメニューをつくりましたということで、各市町村に意見交換している中ではなかなか手に届かなかった分野ということで実際に好評でございます。また今後も、当課においては各市町村ごとに、特に離島・過疎市町村に担当職員をつけて、個別の相談を随時行っております。

て、その中でニーズを拾うようにしております。できる限り地域にとって使い勝手のいいようなサービスができるように、今後も検討していきたいと思っております。

○上原章委員 あと主要施策の成果に関する報告書26ページの離島航路補助事業、これ当初予算が2億9800万円、約3億円。そして決算額は8300万円。事業内容を見ると、当初、離島14航路の運営による欠損額に対する補助としていたものが5航路の運営となった。その背景を教えてください。

○長濱為一交通政策課長 離島航路補助事業ですが、離島住民のライフラインである航路の確保・維持のために、航路事業者の欠損額に対して国、市町村と協調して補助をしており、昭和47年からやっております。これは一括交付金ではございません。具体的なスキームとしましては、離島航路の運営によって生じた欠損額を、おおむね国が6分の3、県が6分の2、市町村が6分の1を補助します。御指摘の予算額に比べて欠損額がかなり小さいということなのですが、国は航路事業者の事業計画について、事前内定方式で額を決めまして、まずは国の補助を優先してやります。実は、この沖縄の航路につきましては、午前中でも質疑があった船舶についての建造等の支援も我々やっておりますので、その辺の関係があって財務状況が比較的好調になった航路がございまして、欠損が仮に出ているとしても国の事前内定の補助金で賄えて、県、市町村の持ち出しがない場合がございます。ということで、実際は5航路の実績でございましたと。額についても、このように8300万円程度になりましたよということです。

○上原章委員 主要施策の成果に関する報告書の28ページですが、離島の植物コンテナ実証事業。私たちが南大東村に委員会で行ったときに、実際にこの野菜を食べました。非常においしくて、今後、特に気象の影響で物資が入らないときに重要だなと思ったのですが、国がそれをやったということなのですが、県はせつかく1億円余りの予算を組んだのですが、当初は、北大東村それから渡名喜村にもこれをつくるということで、予算を計上したと思うのですが、それはどうなるのですか。国がやっているということでのいいのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 渡名喜村と北大東村ということですが、渡名喜村においては、昨年度の段階で、ちょっと村内の体制の問題等もあって、新規事業がなかなか始められないという事情があったそうで、村から一旦辞退の申し出があったと聞いてお

ります。北大東村についても当初そういう要望があったのですが、村内のいろいろな課題の優先順位の中で、ちょっとほかの事業を優先したいという意向があって、これは実証段階のもので、隣の南大東村がやっている結果を見ながら中長期的に考えていきたいということで、一旦検討がとまっていると聞いております。

○上原章委員 部長、当初予算の組み方なのですが、議会で2月に予算特別委員会、それから10月に決算特別委員会があります。この予算の組み方で、関係先との意見交換がなかなかできない中で当初予算が組まれて、後半、これは一括交付金もそうですが、国との連携がなかなかうまくいなくて、補正予算の減額になったり、こういう事業をやろうとしている中で、最終的に受け入れる市町村との共有ができなかったといった予算のあり方はどうなのですかね。

○川満誠一企画部長 御指摘の当初予算の編成作業については、各方面との調整を綿密にすべきであるというのは御指摘のとおりであろうと思いますが、この場合は非常にいろいろな例外的な事情も重なって、国の動きもあっていろいろ調整を進めたのですが、最初の方向とは違っております。県としては国が動いて、政策の効果はこの離島の中に発生するというので、予算上についてはちょっとうまくないところもございましたが、このまま次の反省点として生かしていきたいと思っております。

○上原章委員 いろいろな考え方があるのですが、せっかく市町村のためにとあって県が組んだ事業が、北大東村も渡名喜村も優先的にちょっとできないという今の答弁でしたので、ぜひこの辺の当初予算を組む中で、相手関係先とのしっかりした水面下の形はつくっておかないと、同じようなことがまた起きるのかなという懸念がありますので、よろしくをお願いします。

それで関連してですが、気象の影響でほとんど物資が入らないというときに、今回のように連続して台風が来るなど、先島の皆さんからは生活ができないとの話があります。ましてや長期の停電があり、生ものとか日用品が入ってこないということで、本当に大変とのことですので、何らかの支援策もしくは対策ができないものかと。観光客も島にいる中で、コンビニにも物が無いということが結構あるということですが、その辺の現状、認識はどのようなのですか。

○川満誠一企画部長 離島については、これはかねがね島チャビというところまで行かなくても、本島

とは違うライフラインを維持していくための重要性があることはよく承知しております。ですから、このたびの台風のようなことがあった場合には、県の他部局とも相談をして、備蓄のこととか、それから可能な限り、例えばこういうコンテナ事業みたいなもので、少量であっても自前で生産できるような体制も少しずつふやしていくとか、いろいろな方面の離島振興施策を検討していきたいと考えます。

○上原章委員 相当の島々でこういうことが起きたということを知っていますので、ぜひ企画部として、今の物資が届かないところに対する支援を行ってもらいたい。コンテナ事業もその一つだと思うのですが、もう一つ、直接企画部とは関係ないかもしれないのですが、自動発電のインフラに対してもっと支援体制を組んでおいていただきたい。役所でさえ停電したようなケースもあると聞いていますので、要望としてお願いしたいと思っております。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 歳入歳出予算の件から、今ありましたが、繰り越し、そして不用額ということで、大半は沖縄振興特別推進交付金で、繰り越しにしても49億円、不用額にしても10億円。繰り越しは事業の継続ということで理解できるのですが、この不用額で執行残の要因をもう少し説明してもらえますか。

○砂川健市町村課副参事 不用額の生じた要因につきましては、入札残、それから、これは民有地の地権者の同意が得られなかったということが理由なのですが、民有地を除外した事業箇所の縮小による計画変更、それから、土質調査を踏まえた当初設計の変更によります事業費の見直し、それから工法の変更—これは従来業者から盛り土のための土を購入する計画を変えて、国道工事から残土をもらい受けたという形で、経費が削減されて不用となったということになっております。

○當間盛夫委員 後ほどでいいですので、不用額が出た各市町村の資料を出してもらえればと思います。しかし、これは計画段階からしっかりと踏まえて、県も了承して国に上げての一括交付金であるはずでしょうから、しっかりとその辺は県もどうあるのかということを経査しないといけません。でも、この一括交付金、決してふえていないのです。減額される中でこれだけの不用額を出すということは、国からすると、沖縄県はもうそろそろ必要ないのかなと捉えられるのではないかと心配しているわけです。今、まさに県が要望した事業でも、国が特殊事情に鑑みてということで、なかなか執行してくれな

いということが一方であるわけです。本来、一括交付金も含めて振興策の予算は、沖縄県が主体的になるということが基本であったはずなのですが、今はそういう状況にありますか。

○川満誠一企画部長 一括交付金を初めとした沖縄の財政特例に基づく予算等につきましては、基本的には性質は変わっていないと認識しておりますが、予算の執行についての環境は資材の高騰や、あるいは、市町村も繰り越し分の執行に一生懸命になって、現年度分については少し辛いとか、これは泣き言を言わずに事前に県も調整をして、執行率を上げて繰り越し、不用を減らしていきたいと考えております。

御指摘の、国とのかかわりが変わっているかということについては、基本的にはないと考えておりますが、沖縄県も市町村と連携して、国への計画の説明とか、事業の性質についての丁寧な進捗管理については、一層努力してまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 国としっかり調整をして、全額から取れるように頑張ってください。

主要施策の成果に関する報告書から、ちょっとお話をさせてもらうのですが、那覇空港の整備促進。2本目の滑走路は来年で完成するのですでしたか。2020年度の完成でしたか。完成時期はおくれているのか、予定どおりいっているのですか。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港の第2滑走路の建築工事の状況ですが、事業主体である沖縄総合事務局に確認したところ、護岸工事については、平成29年度に全体延長約8.5キロメートルの全てが完成をしており、埋立工事については全体土量約1000万立米のうち、約85%投入済みであり、舗装工事、進入灯橋梁工事、管制塔工事も、開始されているということで、2020年の開港に向けて、しっかり進んでいると認識しております。

○當間盛夫委員 1300メートル離しての2本の滑走路も同時に使用ということで当初進めてきたものが、単純に2倍にはならないと。滑走路の横断だとか、いろいろな理由で2倍にならないということで、実際にこの2本目の滑走路ができたときに、どれだけこの離発着数は伸びるのですか。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港第2滑走路供用開始後の処理容量について、国土交通省によりますと、年間を通して安定的な運用が可能とされる発着回数は、現行の13万5000回から18万5000回、約1.37倍になると聞いております。

○當間盛夫委員 13万回から18万回ということで、皆さんが目指す修正した観光客の1000万人から

1200万人—その対応等々は、需要を踏まえたらこの回数はどうなのですか。

○長濱為一交通政策課長 確かに、これは安定的な運用が可能とされる発着回数ということでの話で、現行、平成29年度の発着回数の実績としましては、今現行の1本の滑走路で約16万6000回ということでございます。ただ、所管している国土交通省でも、安定的な運用が可能とする発着回数を18.5万回ということ公式に発表されていると認識しております。

○當間盛夫委員 次、鉄軌道の公共交通ですが、進捗状況といったら何ですが、この費用対効果、収益、採算等々、国との調整はどのようになっているのですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 現在の沖振法の規定に基づきます沖縄振興基本方針におきましては、その整備のあり方について調査検討を進め、その結果を踏まえて一定の方向を取りまとめ、所要の措置を講ずるとされているところであります。これを受けて、実施されている国の調査におきましては、費用便益比や採算性などが課題として示されています。費用便益比、つまりビー・バイ・シーに関しましては、これまで国においてコストの縮減方策を中心とした検討が行われてきているところであります。このため、県としましては、鉄軌道導入による移動時間の定時制向上による効果など、より詳細な便益報告に関しても調査を実施して、評価の精度を高めていくとともに、社会に与えるさまざまな効果、影響に関する評価方法などを幅広く検討していきたいということを考えておまして、今後ともこれら国の調査の中でも示されている課題にしっかり対応していきたいと考えております。

○當間盛夫委員 ビー・バイ・シーと言われているこの採算性、収益を上げられる要因として、皆さん何をお持ちなのですか。この社会に与える効果というお話ですが、皆さんは国をクリアするための何か手段でも持っているのですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 そのあたりを今年度から次年度あたりにかけて検討を進めていき、便益、効果を高めていける要素を探して、しっかり調査して、研究していくということでございます。

○當間盛夫委員 これだけかけてきて、また今年度そういう形のものしかできないということであれば、これだけの費用をかけるということは、根本的なルートなり、工法なりのあり方ということを変え

るといような方向性等は持っていないのですか。

○川満誠一企画部長 今申し上げたのは、ルート等につきましては最も望ましいといいますか、ビー・バイ・シーが高くなるだろうというところで選ばれていまして、便益を最大化するもっといい方法がないか、例えば移動時間が短縮したり、向上すると、沖縄県全体の生産性が上がるという関係性にあると思いますので、そのあたりを定量的に説明できるように努力するということがまずは入っております。それから費用は、国もコストの縮減等についてはいろいろ努力しておりますが、全体として見た場合はコストは一定程度かかると考えておまして、かねて申し上げておりますとおり、公設民営型の上下分離方式が必須の形だと考えておりますので、コストは縮減に努めると同時に、便益一ベネフィットも最大化を目指して説明して、努力をしていくということでございます。

○當間盛夫委員 あと何年かかりますか。

○川満誠一企画部長 何年かかるかについて即答は難しいのですが、非常に大きなプロジェクトでございますし、なるべく早くと思っておりますが、努力を継続して、動き出すように、粘り強く取り組んでまいりたいと考えます。

○當間盛夫委員 次に、先ほどもいろいろと質疑がありました知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築。14億円という予算が、平成29年度もあるのですが、この知的・産業クラスター形成は平成27年度から行っているのですが、総予算はどれだけになっているのですか。

○屋比久義科学技術振興課長 平成27年度から平成29年度までの総額で、40億3093万8000円となっております。

○當間盛夫委員 この40億円は財源として何を活用しているのですか。

○屋比久義科学技術振興課長 一括交付金事業でございます。

○當間盛夫委員 一括交付金の事業でこれだけの予算を使っているわけですから、もうある程度の効果が出ていると思うのですが、その経済効果をちょっと教えてください。

○屋比久義科学技術振興課長 私どもが支援等をしている研究につきましては、委員もよく御承知だと思いますが、基礎的な研究から応用、あるいは実用に向けての基礎から応用的なところを支援しているところでございます。例えば産業面でいえば、午前中も御説明いたしました、子豚の病気を防ぐワク

チンの開発等々による生産、製造販売等々というのが今後期待される、そういったような成果等は出ております。

○當間盛夫委員 部長、私が言うのは、40億円の予算をかけたので、経済効果はこの3倍になっていきますかということです。40億円かけて、子豚のワクチンということではなくて、今は出ていないが、これは平成33年までやるわけですから、二、三年後には大体70億円、80億円近くの予算を費やすわけですよ。それであれば、この知的・産業クラスターの経済効果はこの何倍という形を出せるのですかということです。

○川満誠一企画部長 多額の公費を投じているわけでありますから、さらに大きなリターンを世の中にもたらすべきではないかということはそのとおりでございますが、この事業の性質上、基礎研究に費用を投じているものでございまして、すぐに幾らの経済効果をもたらすということは、なかなか説明は難しいのですが、なるべく早く経済効果があらわれるように、取り組みを丁寧に進めてまいりたいと考えているところでございます。性質上、基礎研究に近いところは、長い時間かかることも結構ございますが、ただ、世の中に便益がもたらせるような取り組みは、正しい方向で努力していると思っておりますので、この辺を御理解いただければと思います。

○當間盛夫委員 この基礎研究、応用を否定はしません。しかし、その反対側に沖縄の子供たちのそういったものも上がっている。沖縄の企業も、その基礎研究、応用の部分で、しっかりと育成も反対側でやらないといけないと思います。ここだけに予算をかけて、この一方側は全く伸びていないというあり方は、私はちょっと違うだろうと思っておりますので、バランスよくそのことをやらしてもらえたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、沖縄・奄美連携交流促進事業。これは平成30年度—今年度で終わる予定なのですが、平成29年度の実績で8000万円ということですが、これはどうされるのですか。引き続き継続の予定ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 沖縄・奄美連携交流促進事業でございますが、本事業を簡単に御説明させていただきますと、沖縄と奄美といった地理的、歴史的なつながりが深い県域を越えて交流を行うため、それから世界自然遺産登録に向けた両地域の移動がしやすい環境づくりというところが大きな目的となっております。沖縄県と鹿児島県の折半による協調事業で、交通費に対する補助事業ということ

になっております。これは鹿児島県が、最初は鹿児島県内の離島内でこのような事業をやっておりまして、そこから始まって沖縄も一緒にやっています。鹿児島県側は、鹿児島県の奄美振興の特別措置に基づく財源で行っているのですが、その更新が今年度で期限を迎えているという中で、鹿児島県側が延長に向けた手続の調整を行っているという中で、鹿児島県側が延長に向けた動きは、今後も引き続き沖縄県としてやっていく必要があるということで、今後も連携して取り組んでいく方向で考えております。

○當間盛夫委員 平成27年度に比べたら17.7%増加というのがあります。これは増加傾向にあるのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりでございます。全体の旅客数は、この事業が始まる前までも少し増加傾向にはあったのですが、この事業が始まってからの伸びというのが非常に大きいという状況でございます。

○當間盛夫委員 沖縄の観光客はもう1000万人を超えるという時代になってきました。周辺の、鹿児島県とはいえ奄美との連携は物すごく大きな部分がありますし、「西郷どん」の部分もあるわけですから、しっかりとこの事業を継続してやれるように頑張ってもらいたいと思っています。

次に、公共交通で先ほど比嘉委員からもありましたが、OKICA。今度、沖縄都市モノレール社は全国系ICカードの利用促進整備をやりたいということなのですが、この事業の進捗を教えてください。

○長濱為一交通政策課長 委員御指摘のお話は、沖縄都市モノレール社で、全国ICカードであるSuica等10種類のカードについて利用できるようにという件かと思っております。これにつきましては、国で東京オリンピックが開催される2020年までに県外からの利用者の利便性向上に向けた取り組みを推進しているという一環で、現在、沖縄都市モノレール社において、いわゆる片利用ですがSuica等をモノレールに利用できるように検討を進めているということをお聞きしております。

○當間盛夫委員 これは公共交通ネットワーク特別委員会でも質疑があったと思うのですが、バス事業者の形式的なもので、なかなか難しいと言われてるらしいのですが、状況はどういうことなのか。

○長濱為一交通政策課長 県内のバス事業者におきましては、まず沖縄県と連携してOKICAを導入

した際に、コスト増のため全国系のIC乗車券システムが採用されなかったという経緯があります。それから、新たな開発コストや維持管理コストがさらに発生するというので、御指摘の全国系ICカードの利用については、今現在、具体的な検討はしていないと我々も認識をしております。

○當間盛夫委員 当初OKICAは、モノレールもバスもタクシーもという形で導入した経緯がありました。全国的なICカードの導入は、観光客の皆さんの利便性からすると大きな影響があると思いますが、県はこれをどうしますか。このICカード導入に関して県も1億円という負担になると思うのですが、どういう方向性ですか。

○長濱為一交通政策課長 OKICAの今後の展開ということで、バス以外の公共交通の利用、あるいは今御指摘のバスに全国系のICカードが使えないかということも含めて、今後とも関係事業者と意見交換をしながら、対応を検討していきたいと思っております。

○當間盛夫委員 ぜひお願いしたいと思います。先ほど、鉄軌道のお話をさせてもらいました。フィーダー交通の話もありました。しかし、フィーダーの話になってくると、やはり鉄軌道がしっかりと構築されないと、そういう体系には持っていけないだろうと。今お話を聞いても、鉄軌道がどうなるかも全く見えてこないということであれば、部長、路線バスをこれからどういう方向性に持っていくのですか。

○長濱為一交通政策課長 県内のバスの利用環境の改善ということで、我々、関係事業者、関係市町村、県警等も含めての協議会を開催しております。この中で基幹バスをまず、来年度一平成31年度からスタートさせようと。それとあわせて連携する支線バスを進めてまいりたいと考えております。一方、地域を結ぶフィーダー交通のあり方等につきましては、またその地域について、住民ニーズ等も把握をできる市町村にしっかりと主張してもらいつつ、我々がしっかりとバックアップする形で、フィーダー交通のあり方等を考えるような検討も会議等でしっかりと議論してまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 昨今、モノレールもそうなのですが、路線バスを利用する観光客がふえてきている面があるわけですよ。我々しっかりとそのことを踏まえて、路線バスのあり方を、もっと県が、路線含めて、運賃含めてどうあるかということをしつかりとやらないといけないと思う。部長、この公共交通バ

ス、県としては重要施策ですか。

○川満誠一企画部長 非常に重要な施策と認識しております。先ほどもございましたＩＣカードですが、今が最終とは思っておりません。課題は幾つもありますが、今後は利便性を向上させて、たくさんの方が公共交通を利用できる環境づくりに継続して取り組んでまいりたいと思います。

○當間盛夫委員 頑張ってください。

次、離島航路運航安定化支援事業の過去５年の推移を教えてください。年次計画はもらっているのですが、予算規模は出せないですか。

○長濱為一交通政策課長 ５年程度ということでしたが、本事業は平成２４年度からスタートしておりますので、６年間ですが、平成２４年度は２４．１億円、平成２５年度は１７．１億円、平成２６年度は２２．９億円、平成２７年度は１４．５億円、平成２８年度は４．２億円、平成２９年度は１．８億円。トータルで８４．９億円の事業をしてまいりました。

○當間盛夫委員 部長、２４億円、１７億円、２３億円、１４億円ときて、ところが近年はもう４億円だとか１億円台、そのような計上の仕方なのですね。それからすると、今、周辺離島から高速艇の２隻目を建造してほしいという要請が出ております。この２隻目の建造を、県が早目に国に要請することは大事だと思うのですが、この点はどうでしょうか。

○川満誠一企画部長 ２隻目についても需要があって、施策課題として上がってきているということは認識しておりますが、今、計画で決まっているものを完全に履行するためには、残り４０億円程度の財源を必要とすると。２隻目につきましても、二十数億円の経費を要するということがありますから、財源等について関係部局とも調整をして、可能な限り予算の確保等を検討してまいりたいと。ただいずれにしても、残り５つの航路について前倒しで実施するという話もありましたが、船舶の建造は２年以上かかるということもございまして、これらをしっかりと取り組んだ上で、要望のある２隻目について、具体的な検討はしてまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 せっかく国庫予算、その国の補助を使ってやっているわけですから、ある程度、皆さん、２隻目の対応ができるような予算づくりは、僕は可能だと思っているわけです。近年、平成２８年度でも４億円で、平成２９年度でも１億８０００万円という規模を考えると、残りはまだ小規模離島になってます。それからすると２隻目を要求している離島は、やはり必要があるとして２隻目を要請しておりま

す。我々は離島における船は道路と一緒にだと思って対応していかないといけないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 主要施策の成果に関する報告書で、企画部に対して質疑をさせていただきます。まず最初に２１ページのバスについてです。平成２９年度、２１台購入したということですが、これまで何台ノンステップバスに入れかえて、今後どのようにまた導入していくのか、その計画をお尋ねしたいと思います。

○長濱為一交通政策課長 ノンステップバスの導入ですが、平成２９年度主要施策の成果に関する報告書に書いてございますように、平成２９年度は２１台でございました。平成２４年度から６年間の合計で、２１２台の導入を支援してまいりました。計画台数につきましては２３６台を予定しておりますので、平成３３年度までの期間で残りの台数を支援していくことにしております。

○花城大輔委員 このノンステップバスの機能についてお尋ねしますが、車椅子の利用者に対する対応はどのようになっていますか。

○長濱為一交通政策課長 これは名称のとおり、いわゆるノンステップということで、歩道の高さ、乗る高さがおおむね一緒ぐらいの高さとなっておりますので、もちろん介助者は必要かもしれませんが、車椅子で比較的スムーズに乗れるバスであるということでございます。

○花城大輔委員 今、答弁にもあったとおり、実際にはバス停に着きますと、運転手がバスの中ほどまで移動して、椅子を１個潰してスペースをつくって、そして外に出てこの車椅子の利用者を乗せてあげる、おろすときも同じような作業をする、このようなことを何回か目にすることがありましたが、これをどうにかして対応する方法は何か見つからないのですかね。検討はされていますか。

○長濱為一交通政策課長 現在、我々が導入しているバスは、いわゆる自動化などの仕様にはなっておりませんが、そのような、あるいは、それにかわるような対応ができるのかどうか、事業者とも意見交換してみたいと考えております。

○花城大輔委員 午前中にもバス停留所の屋根について質疑がありましたが、やはり車椅子利用者の方の立場に立つと、そのときにどのような気持ちになるのかとか、雨が降っている場合のこととか、いろいろ思うところがあります。ぜひ検討して、何かい

い案を出していただければなどと思っています。

次、OKICAですが、OKICAの購入またはチャージができる場所はどのようなところがありますか。

○長濱為一交通政策課長 OKICAへのチャージですが、モノレールの各駅の券売スペース、本島内の路線バスの車内、あるいは県内の地銀3行の9店舗の店舗内、それからパレットくもじの構内で購入とチャージが可能ということでございます。

○花城大輔委員 これは非常に利用しにくい状況になっているのではないかなと思っています。OKICAの普及をもう少し努力するべきであるとは私と考えています。また、例えば、1万円チャージしても、私の住んでいるところからここまで来るのに、大体800円くらいかかりますので、1万円チャージしてもすぐなくなってしまい、またチャージしないといけなくなってくるのですね。なので、その普及をするための努力を今何か検討していることがあれば、お願いしたいと思います。

○長濱為一交通政策課長 先ほど申し上げたように、バスの車内でも一応、運転手に申し述べてチャージすることも可能であります。このほかにチャージする場所の拡大等につきまして、我々としても検討しているところでございます。

○花城大輔委員 次に、23ページの高速ブロードバンドの件で、これは、これからやっていこうとする地域一まだ高速ブロードバンド化がされていない地域はどれだけありますか。

○金城清光総合情報政策課長 超高速ブロードバンド環境整備促進事業、こちらは平成28年度から平成31年度までかけて15市町村を整備するもので、既に10市町村に着手しておりまして、平成31年度の着手としては、大宜味村、東村の2カ所になります。

○花城大輔委員 以前質疑させていただいたうるま市の与勝半島は、昨年確認したところでは、うるま市に一部費用を負担する形で相談しているということでしたが、今はどうなっていますでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 うるま市の平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島におけるブロードバンド整備ですが、この4島につきましては、うるま市が島嶼地域超高速ブロードバンド環境整備事業に着手しておりまして、平成31年3月までに完成する見込みと聞いております。

○花城大輔委員 うるま市が自前でやったということでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 うるま市が、いわゆる一括交付金を活用した整備に取り組んでいるところでございます。

○花城大輔委員 県内のほかの地域で、県がやらずに自前でやった市町村はほかにもありますか。

○金城清光総合情報政策課長 竹富町もももとのブロードバンド環境の強化といったところに取り組んでいるところでございます。

○花城大輔委員 これはわかる範囲で答弁をお願いしたいと思うのですが、この陸続きになっている離島のN高校という学校で、どうしてもブロードバンド化をしたいということで、自前で海外製の機材を購入して設置しているという話を聞いています。そのように自前で整備し終わって、その後、行政によるサービスでまた環境が戻る場合、このN高校の費用とか、どのような流れなのか、もしわかれば教えてほしいと思います。

○金城清光総合情報政策課長 いわゆるN高校につきましては、独自に無線通信を活用した環境整備を、通信事業者とともに整備したと聞いております。その後、今年度、うるま市の光ブロードバンド事業が完成するわけですが、今後はこうした環境が利用できるものと考えております。

○花城大輔委員 ちなみに、うるま市が一括交付金で、自前でやったという流れが、もしわかれば教えていただきたいです。

○金城清光総合情報政策課長 おっしゃるように、うるま市は、今この4島について橋でつながっているということもありますので、それも含めて、当方も平成28年度にほかの地区をあわせて事業可能性といたしますか、いろいろな課題等について調査したところです。その中で、橋を活用した環境整備という案もその後出てきましたし、当方、それからうるま市、また、事業関係者ともいろいろ協議をする中で、橋を通しての整備が可能という見通しが立ってきたところであります。

○花城大輔委員 県はこのことで何か支援をしたということはありませんでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 今申し上げたように、技術的な課題も含めて調査、それから市町村、そして事業者を含めた協議といったところは、ともにやってきたという自負はございます。また、こうした事業が市町村の一括交付金が活用されたことも含めて、県としてもしっかりと協力していきたいと考えています。

○花城大輔委員 最後、津堅島が取り残されている

と思うのですが、これについての計画は何か把握していますでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 こちらにつきまして、うるま市において、これも一括交付金を活用して、住民も無料で活用できるWi-Fiを今年度中に整備すると聞いております。

○花城大輔委員 ちょっと戻って、先ほどの質疑答弁で気になったので、13ページの第2滑走路の件で質疑させていただきます。あと一本滑走路ができて1.37倍にしかない—「しか」といっていいかわかりませんが、ここで、今、経済界では、滑走路と滑走路の間にターミナルをつくるべきではないかとの議論がなされているということも聞いていますが、県は何かこの件について把握しているでしょうか。

○川満誠一企画部長 那覇空港のエリアの拡張、拡大、機能の増強は必要だと考えておまして、ただ、どのような方法で行うかについて、埋め立ては有力案であるとは思いますが決まったことではございません。いろいろな方面から広く意見をお伺いして、県としては具体的な検討を積極的に進めてまいりたいと考えているところであります。

○花城大輔委員 非常に興味深い話だなと思っています。もしターミナルビルができれば滑走路の運用状況は2倍になるのかどうか、また、それをやるのであれば、費用がどれくらいかかるのかとか、これからも続けて質疑させていただきたいと思います。

そして、14ページの鉄軌道の件ですが、これも先ほど、質疑、答弁を聞かせていただいて、1年を通していろいろと取り組んでこられたとは思いますが、大事なところが進捗していないのではないかなと思っています。実現可能性という部分で、これ本当にできるものかどうか、いかがですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 平成26年度から沖縄鉄軌道の計画案づくりに取り組んできましたが、ことしの5月に構想段階における計画書を策定し、県として考えを取りまとめたところでございます。今後は速やかに次の計画段階に移行するために、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設に向けた取り組みの加速、それから国による事業実施に向けた取り組みの早期着手を要請すると。さらに先ほども御答弁させていただいたとおり、費用便益に関する検討、研究を進めてまいりたいと。さらに市町村の皆様、それから既存公共交通事業者との協働によりまして、将来のフィーダー交通ネットワーク化を見据えた地域公共交通の充実に関する

検討などを実施していく予定であります。

○花城大輔委員 これは国土の1%にも満たないこの離島に、新幹線並みの速さを想定した鉄軌道が本当に必要なかどうかというところの議論がしっかりされていないままに、時間だけがたっているように私は思っています。なので先ほどの話の費用便益と採算性をしっかりと示すことができなければ先ほどの話につながらないわけで、これは昨年度も決算特別委員会で同じような一言葉は違ったかもしれませんが、問題は費用便益と採算性だったと記憶しています。これが進んでいないこの実態をどう考えているのか、ちょっと聞かせてください。

○川満誠一企画部長 まず沖縄県には、本島に130万人近くの人が住んでいて、これもかねて言われていることですが、特に中南部においては人口は広島市、面積は北九州市、人口密度は神戸市に匹敵するような地域であって、そこに鉄軌道がないという唯一の県であるということがございまして、それから実現可能性につきましても、言われている一番大事なところは、初期投資のコストだと思います。これは日本本土全体に上下分離方式で新幹線という特例があるので、沖縄県にあってもお願いをしたいということが基礎にあります。それから輸送密度という考え方がございまして、沖縄県がこのたび5月に策定した計画では、1日当たり1万4000人の輸送密度があるのではないかと試算しておまして、この人数は十分に採算が合うレベルに到達していると。本土の鉄軌道にあっても7割方はこれよりも低いという現実がございまして、全体を組み立てて初期投資を確保できれば実現は可能であると、手が届くところにあるのではないかと。もちろん持続的な運用等に課題はあるわけですが、基本的には努力をして近づけていくことは重要ではないかと考えてございます。

○花城大輔委員 気になるところは、やはり国との調整です。この間、国とどれくらいの協議をして、今、国との間での課題は何があるのかを説明お願いします。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 8月の上旬に、国庫要請等のタイミングで、鉄軌道についても先ほどのような要請を政府にさせていただきました。その後も8月中旬には、内閣府の担当ラインの方々と今年度以降のお互いの取り組みについて意見交換をさせていただき、また9月下旬にも国土交通省、それから内閣府の方々と意見交換をさせていただき、情報交換をしっかりとやりながら、今後も取り

組んでいきたいと思います。ということを確認してきたところでございます。

○花城大輔委員 先ほどの、沖縄で鉄軌道をつくる必要があるのかどうかということとあわせて、この鉄道をつくること自体が、将来県民にとっての負担になるのではないかという声も実際にありますが、私は、まちづくりをするに当たって、駅が置かれる場所も非常に期待するものでありますから、何とかこれは進めていただきたい。そして、いつできるかちょっとわからないということは早急に解消してほしいと思っています。要望を伝えて質疑を終わります。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 宮城一郎委員からもありましたが、まず、主要施策の成果に関する報告書の34ページからお願いいたします。34ページの特定駐留軍用地等内土地取得事業の不用額について、もう一度御説明をお願いいたします。

○立津さとみ企画部参事 こちらにつきましては、西普天間住宅地区跡地におきまして、普天間高校用地の先行取得に取り組んでまいりましたが、最終的な取得実績が見込みを下回ったことによる不用額となっております。

○又吉清義委員 確かにそうかと思いますが、非常に残念なのは、これが平成29年度、突如6月議会で出てきて、9月で補正予算を組んで、残り6カ月でこの用地を買いなさいということは、私は最初から無理ではないのかなと記憶していたものですから。あれほど議会でこの用地費、基金を上乗せしてつくるべきだと指摘していたにもかかわらず、平成28年の12月までは企画部長は、これは予算がないからできないという一点張りでしたが、これが現部長になってようやく急遽6月でできるということになりましたが、そのできない予算から急にできると転じた理由は何かですか。

○川満誠一企画部長 引き継ぎを受けたところによりますと、事情も調べましたら、教育委員会において予算のめどが非常に難しいということがあって、そこが隘路になっているわけです。跡地利用としての企画部の取り組みがなかなか動かしがたかったということで聞いております。それで、昨年の4月に、又吉委員も宮城委員もいらしたと思いますが、特に宜野湾市からの強い要望もあり、翁長知事からも前向きに検討せよとの指示がございましたので、可能な限り努力をして、各方面、一括交付金の充当方法についても内閣府と相談をして、調整の結果、見込

みがあるということが得られましたので、急ぎ進めるということになった次第です。ただ、努力はしたのですが、やはり地主の皆様の基本的な御意向が必ずしも得られませんが、必要な面積を取得できなかったことは非常に残念だと思っております。

○又吉清義委員 企画部の現体制を責めるわけではないですよ。残り半年で40億円近くの土地を買いなさいと、このような前例はありません。正直言ってやった実績なんかいいです。それが、できない予算が急遽変わったと。あれほどできないというのが急遽、タイムリミットが迫って買えると転じた。今の部長の説明でいうと、翁長知事が一括交付金を使えるように努力して、ようやく国の理解が得られたということは、教育委員会を初め前知事は一切努力をしていなかったのか。あれほど宮城一郎委員や私、新垣清涼議員からもしつこく質疑されていますよ。

○川満誠一企画部長 非常に議論があったということは承知しておりますが、今申し上げたのは、西普天間住宅地区に今現在の狭隘な普天間高校を、そこに移すことができれば、非常にまちづくりの観点からも、全体としても非常に行政の効果が大きいので努力しようということでありまして、ただ、すぐにできるということではなくて、努力を最大にやった上で、もしできなければまたそのとき考えます。ぜひやりたかったのでありますが、土地が買えないことにはということでも今こうなっているわけですが、いろいろ逡巡したということであればお叱りはお受けいたしますが、そのような事情であったということを御理解いただければと思います。

○又吉清義委員 部長の気持ちはよくわかります。ですからそういった意味で、土地がほとんど買える状態になったのはいいが、残り半年間で期限も切れる中で買いなさいとゴーサインがあっても無理なのですよ、皆さん。時期を逃したらだめなのですよ。ですから、あれだけ議会で質問をされ、質疑がされている中で、皆さんはもっと努力をして、本来ならばちゃんと時間的にもゆとりを持って決断を下してもらわないと。私は正直言って、これはパフォーマンスにすぎないよと、そういう気持ちしかないのですよ。半年で皆さんが買えるという自信があればいいですよ。こんなの無理ではないですかと言った記憶があるものですから、ぜひ部長、そのように努力をすれば、このようにちゃんと予算もつけることができるのであれば、今後もそういったタイミング、時期を逃さないように、しっかり予算を私はつけるべ

きだという結論を持っておりませんがいかがですか。

○川満誠一企画部長 このたびのことも今後に生かしてまいりたいと思います。

○又吉清義委員 ぜひタイミングを逃さないように、やはり一括交付金も知事の判断なり、皆様方で努力をすれば基金に積み立てもできるということは明確になったのだから、今後そういったことを、ぜひタイミングを逃さないようにしてもらいたいなと、非常に残念でならないものですから。

そこで、今、33ページと、34ページをひっくるめて質疑を行います。先ほど、0.2ヘクタール買った用地と、次また大規模駐留軍用地跡地利用推進費で、この普天間飛行場についての特別駐留軍用地の現状、目標額、何ヘクタールに対して今、何ヘクタールを買ったのか、まずその点からお伺いいたします。

○立津さとみ企画部参事 普天間飛行場の中の先行取得事業についてのお尋ねだと思いますが、17.15ヘクタールの取得を目指しておりまして、平成29年度末で9.5ヘクタールの取得を行っているところでございます。約55%でございます。

○又吉清義委員 別の角度からお伺いいたしますが、この先行取得、5000万円控除とあります。これはいつまでの時限立法でしょうか。

○立津さとみ企画部参事 現振興計画があります平成33年度末までとなっております。

○又吉清義委員 平成33年度の中で、この17.15ヘクタールというのは、公共の用地、また、いろいろな用地の中で、道路網の整備だけだったかと思うのですが、まずその辺、間違いはないかどうかです。

○立津さとみ企画部参事 委員のおっしゃるように、この17.15ヘクタール、これは県が先行取得を行っている分につきましては道路用地です。別途ではございますが、宜野湾市もまた学校用地の先行取得を同地で行っているところでございます。

○又吉清義委員 ぜひ私がお願いしたいのは、平成33年までしかない時限立法ですよという中で、この17.15ヘクタールで不足するのではないかと。例えば皆さんがことし平成30年度に出した普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託の報告書を見ると、普天間飛行場の広大な480ヘクタールを生かすには、やはり都市基盤整備の方針ですね、非常に重要な公共投資、公共事業整備がございます。これは何も幹線道路だけではないです。例えば鉄軌道を含む新たな公共軸の整備、そして大事な、皆さん真っ先にある緑地空間の整備、その他もろもろがあるですよ。そういった面積が0.1平米も含まれていな

いわけです。やはりこれは少し考え方を变えて、そしてさらに一括交付金を活用する中で、政府にもしっかり要望して、認めさせて、私はその部分も手がけるべきだと。17.15ヘクタールではなくて、最低でも50ヘクタール必要ではないかと私は思いますが、皆さんはこれについてはそのような計画はないですか。

○立津さとみ企画部参事 やはり公共用地というのは、これまでの先行して行われた駐留軍用地の跡地利用がされているところにおきましても、大変必要な部分ですし、おっしゃるような形で道路空間以外にも、公園でありますとか、そのほかの公共施設用地というのは必ず必要になってくると思います。その取得に向けましては、一定程度の跡地利用計画を進めていく必要があると思いますので、その中で必要とされるような面積が出せるように計画の素案策定に向けて現在作業させていただいているところでございます。

○又吉清義委員 ですから、現在この跡地利用計画について、利用する中で将来的に公園用地にしたい、これをつくらなければならないと、これはまちづくりをする中で必要不可欠だと皆さんがうたっている資料なのです。ですから、その中に道路網も入っていると。それを考えた場合に、これをぜひ部長、やはりかけ合ってこれも議論すべきだと思うのですよ。平成33年度で切れるということは、あと3年間で、この跡地利用推進法が切れるわけですよ。それから用地買収、また今の普天間高校の移転問題みたいになると思いますよ。その辺は危惧しませんか。やはり、その辺をしっかりと計画の練り直しをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘の点は重要だと思っております。まちづくりの主体である地元宜野湾市とこれまでも丁寧に議論しておりますが、今後とも、どういうまちづくりをやるかということをいつも議論しながら、公共用地については積極的に取得に努めてまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 まだ部長ちょっとわかっていないようですが、私は大規模駐留軍用地跡地利用推進費で買いなさいということではなくて、特定駐留軍用地等内土地取得事業で買いなさいということなのです。今皆さんがやっているところは、特定駐留軍用地等内土地取得事業でやっている事業なのです。これにひっくるめてやりなさいということを行っているわけですよ。部長、理解できましたか。

○立津さとみ企画部参事 今、17.15ヘクタールの

先行取得につきましても、まだまだ数字が積み上がっていない状況でございますので、そこもかなり注力していかないといけないと思っております。今年度からは普天間飛行場につきましても、地権者の皆様へ個別に訪問をしながら事業の周知、それからこういった計画があるということの周知も並行してやっているところです。おっしゃったような形で、そのほかの公共施設用地についても、今後どのような形で先行取得の形に落とし込めるのか、そういったことも含めながら、地元の宜野湾市さんとの議論を一緒にやっていきたいと考えております。

○又吉清義委員 ちなみに、今の先行取得の沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金は、総額で幾らでしたか。

○立津さとみ企画部参事 県分の基金としましては、平成24年度に当初69億円基金を積んでおりまして、現在が約30億円でございます。

○又吉清義委員 今は30億円かもしれませんが、やはりそういったもろもろの事業を実施するには30億円ですみますか。それをもう一回計画を練り直して、さらにスムーズに行くように、まずは考え方も変えたらどうですかということをお私にはぜひお願いしたいし、部長も再度協議していただきたい。30億円ではあの用地は買えないと思いますよ。皆さん、30億円は17.15ヘクタールの規模だと思うのですよ。やはり50ヘクタール、70ヘクタールを買うのにその基金の額で足りるかかと再度お尋ねいたします。

○立津さとみ企画部参事 おっしゃるように、今積んでいる基金は、この道路の用地分としての積算しかしてございませんので、その他にこういったもの、どの程度のものが先行取得として必要かということにつきましても、やはり計画の策定と並行しながら検討を進めていきたいと思っております。

○又吉清義委員 基金はまず足りなくなるだろうと。当初の軍用地料は24倍から30倍でした。今、何倍で取引されているか御存じですか。

○立津さとみ企画部参事 大変申しわけございませんが、その数値を持ち合わせてございません。

○又吉清義委員 数値は持っていないかいいですよ。最低でも50倍以上になってしまいましたよ。これ近々60倍になりますよ。皆さんの予算パンクしますよ。そういった意味では、ぜひ今のうちに県内で何が起きているかしっかり調査してやらないと、平成33年度でこの法律が切れるというのは恐ろしいことなのです。平成33年度までにこれが買い切れない場合、これはどうなるのですか。

○立津さとみ企画部参事 今、委員がおっしゃったことも十分考慮して、今、私どもは先行取得にまずしっかり取り組んでいって、さらにいろいろな情報につきましてもしっかり把握した上で取り組みを進めていきたいと考えております。

○又吉清義委員 しっかり反省するからには、ぜひ前向きに進めてもらいたいということも切にお願いいたします。反省して何もしないのではなくて、反省してどうやるべきかは、お互い本当に大切なものだと思いますよ。480ヘクタールを返還された場合、生かすことができるかできないか、大変な問題です。宜野湾市だけの問題ではないです。南部、中部、沖縄県全体に影響する問題だということをしつかり知っていただきたいと思えます。

あと1つだけお伺いいたします。18ページの小さな拠点づくり推進事業とあります。これについて、どの地域でこの事業を行っているか、御説明お願いいたします。

○中野秀樹地域・離島課長 小さな拠点づくり推進事業でございますが、住民に必要なサービスを、住みなれた地域に住み続けたいという住民の生活を支えるために、拠点づくりネットワークを構築しているものでございます。具体的には、昨年度は名護市において交流拠点施設の整備、それから宮古島市において移動販売車の導入ということも行っているところです。

○又吉清義委員 聞きづらいのですが、名護市と宮古島市で行っているということなのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 そのとおりです。

○又吉清義委員 ちなみに、担当の方にお尋ねいたします。自治会に入っていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 個人的なことで大変恐縮ではございますが、私も沖縄に住むようになってから、那覇市の一部の地域で青年会の活動をさせていただいているところです。

○又吉清義委員 青年会の活動をしただけであって、自治会には入っていないのかなと、入っているのであれば堂々と言えますよ。なぜかという、大事なのです。これは全然小さくないですよ。ここに沖縄の医療費の問題、公共交通ネットワーク、こういった問題が隠れているわけですよ。私の地域を調査しておりますが、年寄りが買い物でどんなに困っているか御存じですか。沖縄全体で。独居老人がどれほどふえているか御存じですか。地域に入ったらすぐわかりますよ。こういうことを調べたことはいらないですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点につきまして、私も全て確認できているわけではございませんが、この事業に関しても昨年度から当課において、離島・過疎地域を中心に、個別に職員による担当制をとるようにしてしておりまして、実際に市町村の職員であったり、その先にある地域に対応できるような関係づくりを一応進めているところでございます。

○又吉清義委員 これも離島だけではなく、本島内でも既に起きています。ですから、小さな予算ではなくて、最低でも億単位を組むと、費用対効果が大きいですよ。例えば、今、生活保護世帯がふえる割合、そして医療費がふえる割合、そこに解決できる糸口を秘めていますよ。残念だけど行政は、その地域を知らないためにそれがわからない。そういった問題があるものですから、ぜひさらに調査をして、これをもっと億単位で組んで、私は活動させるべきだと思っているのですが、いかがですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点も踏まえまして、今後も市町村、それから地域等のニーズをきめ細かく吸い上げられるように努力してまいりたいと思います。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 平成29年度主要施策の成果に関する報告書、13ページ的那覇空港における第2滑走路等の早期供用に向けて、国と連携し調整を促進することについてお伺いしたいと思います。これは午前中から何度か質疑が出たと思いますが、平成31年度末に供用開始ができるという答弁でありましたが、これまでこの埋立事業に関していろいろなトラブル、いろいろな課題があったと思いますが、台風等で一時的に工事ができなかつたり、何かそういったトラブルはあったかを確認しておきます。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港の第2滑走路の工事ですが、進捗状況につきましては、整備主体である沖縄総合事務局と情報共有しているところでございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中、中川委員から質疑内容について補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

長濱為一交通政策課長。

○長濱為一交通政策課長 具体的に、いつ、どういうタイミングで、どういうトラブルで工事をとめたとか、そういった細かい情報までは我々では承知しておりません。

○中川京貴委員 実は、我々も自民党会派で現場視

察してきまして、いろいろ見てきたのですが、やはりこれまで何か埋め立てに関して事業がとまったりすると、トラック何十台がそのまま工事ができないような状態もこれまでありました。我々もそれを見ると、平成31年度末までに供用開始ができないと、工事をしながら問題解決すべきだということで、現場視察に行ってきた、その後は把握してないものですから、やはり沖縄総合事務局との情報共有は県としての大事な仕事だと思っているのですが、知らないで通りますか。

○長濱為一交通政策課長 工事の状況につきましては、先ほどもお答えいたしました、最新の状況として、護岸工事については平成29年度に全体延長約8.5キロメートル全てが完成をしている。それから、埋立工事については、全体土量約1000万立米のうちの約85%が既に投入済みである。その他の舗装工事、進入等橋梁工事、管制塔工事についてもスタートしているということは、我々、そういったあたりについては情報として承知しております。

○中川京貴委員 まず基本的なことをあえてお聞きします。では、なぜ那覇空港の第2滑走路の事業をすることになったのですか。

○長濱為一交通政策課長 今の第2滑走路の事業化が決定するまでのプロセスとして、我々が把握している状況としまして、西暦2000年ごろから那覇空港拡張整備促進連盟であるとか、それは那覇空港が当然、御承知のように、沖縄県民の足でもあり産業振興の拠点でもあると、沖縄にとって非常に重要なインフラであるということ踏まえて、2本目の滑走路がどうしても必要であるということで、しっかりと国に対して要請等を行って、それを国が国土交通省の交通政策審議会の航空分科会の中で、しっかりと国として調査をするという形で進んでまいりました。その後、県としても必要性について、総合的調査ということで、PI等を実施して……。

○中川京貴委員 部長、やはり島嶼県の沖縄が生きていくためには自立型経済—観光立県、基地経済から観光経済への移行ということもあって、これまでいろいろな政治家の方々が国と交渉して、1000万人観光立県、1兆円観光産業を掲げてきて、もう1000万人を超えて、目標は1200万人ということになっているでしょう。これと那覇空港の滑走路、これ毎年約330億円をつけて、トータルでやがて2000億円ぐらいでしょうか。そこだけではなくて、それプラス次は鉄軌道、そして西海岸道路、バイパス、今、私が提案している高速船も含めて、これが島嶼県沖縄が

生きる沖縄の自立型経済だと私は思っています。そういった意味では、これまで過去に稲嶺県政、仲井眞県政と国との交渉によってこのような予算措置ができたものと思っています。皆さんは県の職員として誇りを持って、国との交渉については、これは国道事務所の仕事だからとか、内閣府だとかではなくて、一緒に我が沖縄のためにやるのだという気持ちがないといけないと思いますが、部長いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 沖縄の振興発展のために県庁全体で取り組んでいるところでございまして、今、委員が御指摘のように、将来の発展のために何が必要かということは、いろいろな方面からも御意見を伺って、いろいろな方々が努力をして政府と調整をして実現化してきているということが、現実でございしますので、今後ともその方向で努力を続けたいと。全く御指摘のとおりだと思います。

○中川京貴委員 では、次の14ページに行きます。これも少し触れました鉄軌道導入の実現です。鉄軌道については、私も一般質問、代表質問で何度か取り上げました。今、県が計画を立てて国に案として出されていると思います。これも特別委員会でも質疑しましたが、始点は那覇市一空港なのか、そして名護市のどこが終点となる予定なのか、その辺を具体的に説明できますか。

○川満誠一企画部長 今、構想段階で沖縄県の案として定めた計画には、具体的な駅の詳細な位置までは含んでおりません。仮定の話になりますが、県外から沖縄県に入ってくるお客様の大方は那覇空港から入られるので非常に重要なところであると認識していますが、モノレールがあるのでどうなるかということもあります。駅を置くかどうかは別にして、那覇空港を抜きにしては議論できないだろうとは、物の道理としては思います。それから名護市につきましても、駅の位置、名護市のまちづくりとも関係しますし、これは名護市と那覇市だけの話だけではなくて、途中の浦添市も宜野湾市も北谷町も沖縄市もうるま市も恩納村も全て地域のまちづくりとの最適配分が必要となるかと思えます。ほとんどの方が、例えば宜野湾市であれば普天間は無視できないだとか、いろいろなことを想像すると思います。具体的にどこということとは決まっているわけではないですが、人が多く動くなど、最もモビリティが円滑に機能するところを中心に、まちづくりとも整合しながらやっていくと、おのずと範囲は絞られてくるのではないかなと想定してるところであります。

○中川京貴委員 今の部長の話はあくまでも仮定の話ということですが、具体的に名護市や予定されている各市町村の自治体も一緒になって国と協議をすれば、国も必要性が理解できると思っています。今の段階では、我々が別件で国に直接行ったときも、なかなかこの鉄軌道に対しての国の考え方が、いまいよいよやろうという雰囲気ではないということを感じています。見切り発車ではなく、ぜひ部長がもう少し情報を収集しながら国と一緒にやろうという、きっちり計画性のある取り組みをしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 これまでも、折々の要請等については重要な沖縄の望むプロジェクトとして要請しておりますが、御指摘のとおり一層の具体性を持って内閣府と調整をして、検討を進めて、粘り強く取り組んでまいりたいと思います。

○中川京貴委員 部長御承知のとおり、私は委員会でも一般質問、代表質問でも、戦前は軽便鉄道が嘉手納町までであったのが、嘉手納町、読谷村は通らないのはどうしてかという質問をよくしました。やはり今御承知のとおり読谷村もホテルが2カ所ほど建設が予定されておりますし、恩納村にもどんどんできてきています。人口密度また国との協議によって読谷村、嘉手納町を経由する必要性が出てきた場合は、今の案の中に嘉手納読谷線をつけ加える可能性もあるということで理解してよろしいですか。

○川満誠一企画部長 これも折々に申し上げていることではありますが、県が案として策定したものは、がっちりこのとおりでこれ以外は認めないということはもちろんございません。将来のまちづくりの変動とか、今後のいろいろな利用者の動向とか大きな要素が変わってくれば、当然変わる可能性はあるものです。ただ全体としては最も合理的な幹線をつくって、それをフィーダーで結ぶということが全体の鉄軌道の便益が沖縄本島隅々に行き渡るようになるのではないかという考えもございしますので、その辺との折り合いをつけながらやっていくと。いずれにしても、今、県案でお示しさせていただいたものが、これが最終の形であるわけではございません。

○中川京貴委員 私はこれを何度も取り上げました。必ず嘉手納読谷線も通して、10年後、20年後、30年後、将来の子供たちが県議会の議事録を読んだときに、そういった苦労があったのだなということが証明できるような仕事をしたいと思っています。

次に、主要施策の成果に関する報告書の29ページをお願いします。

沖縄離島体験交流促進事業、これは御承知のとおり、平成22年度、当時の川上企画部長のときにできた事業で、10年間ですね。これは、正直申し上げまして、私も父親が離島一伊是名村出身である関係もあって、ぜひやるべきということで、議会の中でも一生懸命取り組んできた事業であります。これは当初3000万円程度の予算で、10校以内一五、六校だったと記憶しています。それから地域からの声がどんどん上がってきまして、今では2億円を超えます。ただ、その中において、部長、たしか記憶があると思いますが、私は離島体験交流であるが、離島の子供たちがほかの離島に行けないのはおかしいと問題提起しました。現在においては先ほど説明で五、六校行けるようになりましたと。メニューが違うということでこれまではできなかったのですが、できるようになりましたよね。そういった意味ではやはり県職員がジブンを出して知恵を出して、同じ子供で行ける子供と行けない子供がいるのはおかしいということでできた事業です。離島体験交流学習のメニューですが、離島の子供たちはどういうメニューで行っていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 平成27年度から島の魅力再発見推進事業という形を通して、平成28年度から今の事業に、離島版という形でスタートしております。委員御指摘のとおり、本島の児童だけではなく、離島の児童にも機会を与え、別の離島に派遣して互いの島の違いや魅力を知ってもらい、生まれ育った島に誇りを持ってもらうということで始めております。具体的にはメニューも若干異なっておりまして、離島版においては例えば将来の夢を持ってもらうことについてだったりとか、自分の島について今後の島の活性化についてどのように考えているかとか、こういった自分のふるさとの将来的なリーダーになることも含めて、そういった意識づけについてより重点的に、かなりきめ細かく進んでいるのは事実でございます。

○中川京貴委員 当時、沖縄の子供たちはディズニーランドとかU S Jといった県外にはよく行くが、自分たちの島、離島に行く機会が少ないという、我々自民党会派の勉強会の中で、当時の川上企画部長に提案しながら実現したのです。そういった意味では、せっかくなつく離島体験交流学習ではあるのですが、これも予算がなければできません。予算があって初めて実現したのですが、私が提案したのは、同じ離島の子供一石垣島、宮古島、北大東島、伊是名島の子供たちが本島に来て、例えば嘉手納飛

行場の基地被害、騒音問題を学習する。また、普天間飛行場の大きさや被害を同じ沖縄の子供たちに理解させるべきだということで提案しました。これは実現しておりますが、離島の子供たちが沖縄に来てまた離島に行く意義は、離島における問題だけなのでしょうか。実際にこの事業で沖縄本島に来たこともあるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 委員御指摘のとおりでして、離島の子供たちが本島に来て、本島ならではの課題にも触れていただく機会をとっていたこともあります。ちょうど今年度も今週、来週にかけて離島の子供たちが一度本島に来て、それからまた別の離島でという形で実施しております。

○中川京貴委員 これは、もともと中学校にも適用していたのです。そして今、小学校5年生。全額を県持ちで予算化していますが、中学校2年生が該当していましたが、学校から、余りにも行事が多いのと、修学旅行が重なっているということで、中学校はやめてくれということであったと、それによろしいですか。

○中野秀樹地域・離島課長 委員御指摘のとおり、以前は中学生も対象にしていた時期があると認識しておりますが、御指摘の点であったりとか、より教育効果が高いといえますか、そういう観点からも教員のニーズ、子供のニーズ、親御さんのニーズといったところを踏まえて、より効果の高い形でということで、現在の小学校5年生を対象にということになっています。

○中川京貴委員 この中身についてももう少し質疑しますが、コーディネーターが6人から57人になったと。そのコーディネーターに関する経費はこの予算に全て含まれているのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 コーディネーター自体が一番多いのは、各島の観光協会です事務局をされている方などにこの事業においてコーディネートしていただいている。この事業の経費については、当然、コーディネーター費用という形で予算化してございますが、観光協会はそれぞれ自前の業務も当然ございますので、そういった部分は観光協会の中で措置しているという認識でございます。

○中川京貴委員 これを一般質問、代表質問で取り上げて、当時の謝花企画部長も答えていたのは、こんなに素晴らしいメニューですので、絶対に事故があっては行けないと。事故対策についても何度も質問しました。しかしながら、石垣島、宮古島に行ったときに、やはりちょっとした事故があつてヘリで

運んだとかいろいろとありましたが、大きな事故はこれまでに何件あるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 悉皆的な総数は把握していないのですが、確かに対象者が小学生—小さい子供ということもあるので、派遣中に体調を崩すこと、それから船で渡るときに気分が悪くなるようなケースは当然にあるのですが、そういう点に関しても、事業当初よりは改善を重ねる形で、引率に看護師であったり引率教員をふやす、それから当然、保険の関係とかというところも大きな問題になってきますので、包括旅行保険の加入の徹底、各島ごとに必ず安全管理体制を設定するなど安全確保についてはかなり力を入れているところでございます。

○中川京貴委員 今後このすばらしい事業を継続するに当たって、学校の先生方の引率は何名行っていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 学校単位となりますと学校の規模などにもよるのですが、基本的にはクラスごとに引率教諭を2名必須としておりまして、それから学校ごとに必ず看護師、それから旅行社の添乗員も配置しております。

○中川京貴委員 ぜひ提案したいのですが、それ以外に例えばPTAの関係者とか、また役場職員—教育委員会とかこういった方々が参加することは可能ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 派遣元もそうですし、派遣先の離島においてもこの事業の改善を常に図っていく必要があることは御指摘のとおりだと思います。事業評価会議というものを設けておりまして、この事業の催行中というよりは、事業が全体として終わったときに実際に参加された先生、派遣元の教育委員会、島側のコーディネーターにも必ず来ていただいて、この中で安全管理の部分だったり、プログラム内容の質の向上を常に図るように心がけているところです。

○中川京貴委員 この子供たちが離島体験交流学习を終えてきた後に、時々、新聞に投稿があります。どこどここの島へ行ってウミンチュの体験をしたとか、伊平屋島では網を引いたとか、その記事を見るたびにこの子供たちの将来—人材育成にとっても貢献していると私も感じるのですが、一番心配しているのは事故です。間違っても死亡事故が絶対ない体制をつくるためにも、先ほど提案した教育委員会、市町村のPTAも含めた安全対策に県も力を入れてほしいと思います。部長いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 事業をよりよい事業として維

持していくためにも、安全対策は極めて重要だと認識しておりますので、安全対策についてはいま一度、現状からさらに取り組むべき点はないか等々を含めて検討して議論して、その遵守に努めたいと考えます。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 主要施策の成果に関する報告書の23ページ。光ファイバーを使つての超高速ブロードバンド環境整備事業であります。その事業についてたくさん質問を準備したのですが、ほとんど花城大輔委員がうるま市のことを思ってたくさん質疑しましたので、その中からぜひここは確認しておきたいというところだけ質疑させてください。課題の中に整備対象範囲が広範囲で複数年度にわたって整備計画を実施していくと記載されています。これは平成29年度では10の市町村が対象になったわけですが、その他で平成28年度から平成32年度まで事業展開していくと報告されているわけですが、残り15市町村というのは、この10の市町村も入っているのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 全体で15市町村の整備をしております。平成29年度はそのうちの10市町村を整備、平成31年度に新たに着手する市町村が東村と大宜味村の2村になります。

○仲田弘毅委員 先ほど来、我々うるま市の旧離島、伊計島、平安座島、宮城島、浜比嘉島、4島になるわけですが、そこはもう橋がつながって僻地ではあるがもう離島ではないのです。純然たる離島として今、津堅島があるわけですが、その津堅島を組み入れていくという方策は考えられないのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 今申し上げた15市町村に含まれていない場所として津堅島がございませう。こうした場所が県内各地に幾つかありまして、こうしたところを集めて平成28年度に整備上の技術的な課題ですとか、あるいは地元自治体のニーズですとか、住民の意向なども含めて調査したところです。その中で例えば光ケーブルでつなぐ、あるいは無線で渡すといった技術的な観点についても検討し大まかな積算などもしてございます。その結果を踏まえてそれぞれの地区について、それぞれの市町村、また事業者と検討を重ねてきたところです。先ほどおっしゃっていた4島については、橋を活用したインフラ整備を実施するというところでうるま市が既に整備を着手してございます。また、今御質疑のあります津堅島につきましては、これもうるま市で無料のWi-Fiを整備するというところで、今年度、公

募していると聞いています。これによって、地元の住民ですとか、あるいは訪れた観光客などが無料Wi-Fiでインターネットにつながる環境を整備すると聞いています。

○仲田弘毅委員 昨年度の答弁書を見てみますと、伊計島等4島に関してはイニシャルコストというのですか、ハード面での初期投資でも大体4億円で、ランニングコストが1600万円ぐらいかかると。しかし津堅島の場合は海底ケーブルを通すということで、11億円も見積もりがなされている。ですから、これをうるま市単独でやるということになりますと、大変厳しいものがあると思いますので、ぜひしっかりと調整しながら対応していただきたい。なぜその話をするかと申しますと、今、津堅島は、小・中学校の存続が大変厳しい状態です。ことしの4月に新入生はいませんでした。来年もいません。来年の3月に中学の卒業生が5名もいます。これがあと10カ年続くともう小・中学校がなくなります。島から学校がなくなるということは、今、県が一生懸命訴えている離島の研修生の対策を含めて、大変厳しいものが出てくると思うのです。今でさえ厳しいのに、やはり情報の格差は正とか、あるいは離島が本島の地域と同等の生活ができるような体制づくりをやっていくためにも、このような文明の利器がしっかりセットされることが絶対に必要だと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、離島住民等交通コスト負担軽減事業を含めて、一括交付金を使って離島の特に津堅島の島民の乗船のチケットが割引されていると思いますが、これは今現在、企画部は幾ら割引されているか承知していますか。

○長濱為一交通政策課長 我々で実施しております離島住民等交通コスト負担軽減事業によりまして、津堅島の航路につきまして神谷観光がフェリーと高速船の2隻体制で運航しています。高速船の片道普通運賃790円に対しまして、住民割引の運賃では330円、フェリーにつきましては普通運賃640円に対しまして住民割引運賃は200円、事業実施によってこのようになっております。

○仲田弘毅委員 これこそ離島の振興なくして沖縄県の発展はない。やはり離島に人間がしっかり住んで生活ができて、子供の子育て支援がしっかりできるこの体制が、やはり絶対に必要不可欠でありますし、これを徹底させるためにはどうすればいいかということを私たちは県議会の場で、国は国会で審議をして各市町村におろしていく必要があるかと思ひ

ます。私たちの唯一の離島であります津堅島のフェリーは新造船が来ましたが、高速船がに、これはもう相当老朽化して、エンジンがいつパンクするかもわからないような状況でした。これが7月25日に新造船が就航いたしまして、そのときには嘉数企画振興統括監も島まで来ていただいて、島民一緒になって、その就航を祝いましたが、今現在一番直近の課題としては、島民の半分は、橋をかけてもらいたい。橋をかけてもらいたいのだが、橋がすぐにかからないのであれば、高速船でもって急病人が出たときはそれをカバーしてもらいたい。そのことがやはり島民にとっては、ある程度安心感につながって、本島に出ようと思った人たちも、今頑張ってエンジンをつくったり、これから盛んに頑張っていく芋部会ができたり、今の陣容に相当貢献していると思うのです。ですから、そのことを含めて、この新造船が随分後々になるという話し合いの中で、あれだけ前倒しでできたということに対して、部長、どういったお考えがありますか。

○長濱為一交通政策課長 ことしの7月に就航した津堅島の高速船の話だと思いますが、我々企画部交通政策課が担当で、出資もしている沖縄県離島海運振興株式会社が購入して、この神谷観光に船舶をリースして運航しているということで、この離島海運振興株式会社でも、関係者との調整等で尽力されたものと認識しております。

○仲田弘毅委員 津堅島に中部病院から派遣された診療所がありますが、急病、急患が発生したときはこの高速艇で津堅島から平敷屋港まで搬送して、平敷屋港から救急車で中部病院に搬送する。ですから、フェリーは25分以上タイムコストがかかるわけですが、高速艇は13分で平敷屋港に行きます。急患の搬送を中部病院にお願いして船が出ると、ちょうど救急車が平敷屋港に来ると、救急搬送車が港に入ると同じ時間帯です。ですからそういった面でも大変大きな力になっているということ、それに対して、島の皆さんからぜひ、県に対して感謝を申し上げてもらいたいという意見がありますので、特段の心からの感謝を申し上げておきたいと思ひます。

部長、今大変すばらしいと県を褒めたところですが、ただ1つだけ、上原委員もあるいは當間委員も指摘いたしました。平成29年度の歳入歳出決算書の3ページ、企画費の中の(目)企画調整費、その中で2億2200万円繰り越しですよね。繰り越しはもちろん来年度の予算に入るわけですからそれはそれで構わないのですが、問題はその分だけまたはじか

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

れる、そのことを当てにした予算というのが、また次の予算に玉突き現象を起こすのではないかといったお話もあります。特に、(項)市町村振興費はちょっと額が大きいですね。繰り越しが約49億円で、それに対して不用額が10億円ということですから、これだけの予算があれば、ことしに予算がなくてそんなに手がつけられないような状況の事業がほとんどクリアできるものもあるのではないかなと考えていますので、ぜひそういったところも含めて考えていただきたいと。きのうもお話し申し上げましたが、行政サービスは、最小の経費で最大限の効果を上げるというのが、行財政運営の大きな基本の原則だと言われています。そこを部長中心に、担当職員一丸となって、血税が末端の行政サービスにつながるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

○川満誠一企画部長 全く過分なお褒めをいただきまして、恐縮でございます。今後とも職員全体で努力してまいりますので、御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 以上で、企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(執行部退室。休憩中に、特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、11月5日 月曜日 正午までに決算特別委員に配付されることになっています。

また、決算特別委員が調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、6日 火曜日の正午までに政務調査課に通告することになっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修